

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和5年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和5年度の取組内容	「令和5年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
-----	-------	------	-------	------------	---------------------	----------	-------------	-------	-----------	-----

【取組方針Ⅰ】先端技術や産業集積を生かした国際展開

取組の方向性1 世界をけん引するビジネス拠点の創出

①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等

1	国際戦略拠点活性化推進事業	国際戦略拠点活性化推進事業	4-4-1	世界トップクラスの研究者たちが集まり、活発な交流から川崎発の革新的なイノベーションが次々に生まれるエコシステムを構築することで、ライフサイエンス分野における世界最高水準の研究開発拠点を形成します。	●キングスカイフロント域内外の連携促進に向けた取組 ・特区制度等の国の支援策等を活用した取組の推進 ・新たな国の支援策の獲得や活用取組 ・クラスター化推進事業を中心とする域内外への産業波及に向けた取組の推進 ・マッチング事業や研究会等の検討・実施 ・マッチング数:95件以上 ・海外のクラスターとの交流の実施 ・多摩川スカイブリッジ開通を契機とした羽田エリアとの産業連携の強化と取組の推進 ・産業連携の取組の推進 ●エリアマネジメントの円滑な実施 ・マネジメント組織の円滑な運営 ・マネジメント組織の運営支援 ・域内の交流連携等の事業の実施 ・域内の連携促進事業の検討・実施 ・拠点の価値向上に向けた取組の推進 ・キングスカイフロントの価値向上に向けた情報発信 ・利便性向上に向けたサポート機能等の導入の推進 ●イノベーション拠点の成長に向けた取組の推進 ・研究機関等誘致の実施 ・ベンチャー企業を含む研究機関等の誘致 ・インキュベーション機能の導入・事業実施 ・事業者と連携したインキュベーション事業の推進及び周辺地域への立地促進 ・シェアラボ等、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の推進 インキュベーション施設への累計入居企業数:20社以上 ●国際戦略拠点にふさわしい高水準・高機能な拠点整備の推進 ・電線類地中化の推進	3. ほぼ目標どおり	ほぼ目標どおり達成できました。 新たな国の支援策の獲得や活用取組の推進については、国の大型プログラム「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」において、慶應義塾大学が代表機関、本市が参画機関として令和3年度に採択された「誰もが参加し繋がることでウェルビーイングを実現する都市型ヘルス commons 共創拠点」について、医療分野における産学官共創システムの構築に向けた検討を推進しました。また、同プログラム(COI-NEXT)において、川崎市産業振興財団が代表機関、本市が参画機関となる「レジリエント健康長寿社会の実現を先導するグローバルエコシステム形成拠点」が令和4年10月に新たに採択されました。さらに、シェアラボ等、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の推進事業においても国の支援策を獲得し、事業の実施を加速しました。 域内外への産業波及に向けたマッチング事業や研究会等の検討・実施については、産学・産産連携など拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するため、キングスカイフロント域内外の企業等のマッチングを新たに11件実施(累計128件)しました。キングスカイフロント内外の講師を招くサイエンスカフェを5回開催し、参加者同士の関係構築を推進しました。 域内外への産業波及に向けた海外クラスターとの交流の実施については、米BioCom、スペインガリシアヘルスクラスター、韓国KISTEP等がキングスカイフロントを視察し、意見交換等を行いました。 多摩川スカイブリッジ開通を契機とした羽田エリアとの産業連携の強化と取組の推進については、市立川崎病院と大田区のHiCityに開業した難田医科大学病院との連携を推進し、さらに両病院の医療関係者にキングスカイフロント及びHiCityの立地機関を紹介するための交流イベントを実施しました。また、HiCity・羽田エアポートガーデンがキングスカイフロントネットワーク協議会の活動に参画し、連携を推進しました。 エリアマネジメント組織の円滑な運営及び域内の交流連携等の事業の実施については、立地機関で構成するネットワーク協議会の事務局として協議会活動を円滑に運営し、操業環境の向上を目的に年4回の総務企画部会と年2回のセミナー等を開催するとともに、会員間の交流促進を目的に年6回の交流連携部会と夏の科学イベントをはじめとした交流事業を複数回開催しました。また、川崎市産業振興財団クラスター事業部を通じて、キングスカイフロントの研究者等がサイエンスを介して情報交換・交流できる機会として、キングスカイフロントサイエンスフォーラムを11月に開催しました。 キングスカイフロントの価値向上に向けた情報発信については、キングスカイフロントに関連するセミナー等を82回開催するとともに、川崎市産業振興財団クラスター事業部のネットワークやHP等を通じて、業界や国内外のクラスター等に対して発信しました。また、市民等に対しても30回の視察を通じて域内の取組を分かりやすく発信しました。 キングスカイフロントの利便性向上に向けたサポート機能等の導入の推進については、キングスカイフロントの飲食機能充実のため、キッチンカーの出店等を促進するとともに、隔週でキングスカイフロントの立地機関へランチ情報の提供を開始しました。 ベンチャー企業を含む研究機関等の誘致、事業者と連携したインキュベーション事業の推進及び周辺地域への立地促進及びシェアラボ等、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の推進については、川崎市産業振興財団にて令和4年6月に開設したシェアラボ「COIN in collaboration with Biolabs」、同8月に開設したシェアオフィス「殿町」において、インキュベーション事業を実施しました。既に運営しているライフイノベーションセンター(LIC)への入居企業と合わせ、累計入居企業は26社となり、高度な技術を持つ研究者・企業の集積を推進することができました。 また、電線類地中化に向け、電線共同溝本体管路工事等を実施しました。	A. 貢献している	ライフサイエンス分野の最先端技術を有する企業や研究機関等の集積を活かした、立地機関同士あるいは立地機関と市内企業とのマッチング事業の推進、イベント開催支援、インキュベーション機能の導入等を行った結果、キングスカイフロント域内外の連携やイノベーションが次々と創出される世界最高水準のクラスター形成が進展しており、エリアとしての持続的発展に貢献したため。	キングスカイフロントに立地する各機関が相互に関与して世界最高水準のクラスターを形成し、イノベーションを創出するエコシステムを構築するために、川崎市産業振興財団を中心とした拠点運営体制の下、国の支援プログラムを活用しながら研究・事業活動を推進するとともに、産学・産産連携など地域産業への波及促進、国内外クラスターとの拠点間連携、エリアマネジメント、情報発信に取り組めます。	臨海部 国際戦略本部
2	臨海部のPR推進	臨海部活性化推進事業	4-4-1	市民が臨海部の企業活動を理解できるしくみや次世代を担う子どもたちに向けた学習機会の創出など、臨海部の持続的な発展に向けた戦略的なブランディングを推進します。	①企業やメディアの認知度向上に向けたPRの実施 ②次世代を担う子どもたちに向けた学習機会の創出 ③臨海部の企業活動や取組を広く知ってもらうためのPRの実施	3. ほぼ目標どおり	目標通り達成できました。 ①民間のプレスリリース配信サービスを利用して川崎臨海部の魅力や最新の動向等を広く発信しました。 またWEB上の配信サイトや市内公共施設においてPR動画を発信しました。 ②企業等16社参加のもと「川崎臨海部しごとスタイルプログラム/インターン」を実施しました。立地企業や教育機関等と連携しながらキングスカイフロントなど臨海部の見学会や学校での出前授業等を開催しました。川崎臨海部をテーマにGIGA端末対応の副読本を作成しました。 ③臨海部ニューズレターを計3号発行し川崎臨海部の魅力や最新の動向を発信したほか、臨海部の企業活動等をSNSで発信しました。	B. やや貢献している	川崎臨海部の最新動向や本市の取組等を、各種媒体を通じて情報発信したほか、市内学校への学習機会の創出に向けた臨海部企業等のインターンや見学会、学校への出前授業などを実施することで、企業や市民の理解の向上が図られたことから施策への貢献は一定程度ありました。	「臨海部ビジョン」に位置付けたリーディングプロジェクトについては、令和5年6月に改定した新たなリーディングプロジェクトが引き続き、効果的な事業内容となるよう、事業評価を行いながら取り組んでいきます。ニューズレターの発行、企業等の見学会の実施のほか、教育機関と立地企業との連携による高校生を対象とした新たな取組を実施するなど、川崎臨海部のエリア全体の価値向上に向けた戦略的なブランディングに取り組んでいきます。	臨海部 国際戦略本部
3	新川崎・創造のより推進事業	新川崎・創造のより推進事業	4-2-3	「新川崎・創造のより」を拠点として、4大学ナノ・マイクロフアブリケーションコンソーシアムと連携し、ナノ・マイクロ技術を核とした産学連携による研究開発を推進します。また、新たな産業の創出や新製品の開発を促進するため、産学交流・研究開発施設(AIRBIC)を拠点としてオープンイノベーションを推進します。	●K2タウンキャンパスの管理・運営 ・管理・運営の実施 ●K2タウンキャンパスと連携したセミナー等の実施による産学交流の機会創出の促進 ・セミナー・マッチングイベント等の実施 ●新川崎地区ネットワーク協議会や4大学ナノ・マイクロフアブリケーションコンソーシアムと連携したオープンイノベーションの推進 ・「新川崎地区ネットワーク協議会」及び研修会等の開催による連携の促進 ・オープンイノベーションの推進と研究機器等の利用促進に向けた企業マッチングの実施 ●量子コンピューティング技術の普及の促進 ・量子コンピューティング技術の普及に向けた取組の推進 ・量子ネイティブ人材の育成の取組推進 普及イベント等参加企業数:25事業者以上 ●産学交流・研究開発施設(AIRBIC)を拠点としたオープンイノベーションの推進 ・産学・産産連携による新技術・新産業の創出促進	3. ほぼ目標どおり	●令和5年8月に、新川崎・創造のより地区の機能更新に関する協定書を締結し、本協定を基盤に、本市が目指す「量子イノベーションパーク」の形成と慶應義塾が目指す世界に伍する研究開発拠点の構築を通じ、次の100年を見据えた我が国の成長をけん引する拠点の形成を図る「新川崎・創造のより」の機能更新に関する基本的な考え方を策定しました。 ●産学交流機会の創出については、K2セミナー等を8回実施、434人の参加、最先端科学技術分野のセミナー等を19回実施、676人の参加を通じて、NANOBIICオープンラボの利用促進に繋がりました。 ●「新川崎地区ネットワーク協議会」については、会員と市内外の企業等との連携・協業を促進するため、大規模交流会を開催するなど、オープンイノベーションの基盤構築を行いました。 ●量子コンピューティング技術の普及の促進については、8月～10月に市内高校生を対象とした「量子ネイティブ人材育成プログラム」を開催し、19名が参加しました。また、量子技術分野への企業や研究機関の参画を促進するため、企業等のマネジメント層向けに量子コンピューティングの入門編セミナーを2回実施し、50社が参加しました。 ●オープンイノベーションの推進については、指定管理者等と連携し、KBIC入居者をはじめ新川崎地区内外の企業、大学等30団体が出展し、約150名が来場した新川崎・マッチング展を初開催するなど、オープンイノベーションの推進に寄与しました。	A. 貢献している	慶應義塾大学及び4大学コンソーシアムと連携した市内ものづくり企業の基盤技術の高度化や機器利用支援等により、新川崎・創造のよりにおける講座等の参加人数が目標を上回ったことに加え、産学交流・研究開発施設を活用した指定管理者等との連携等により、企業集積の更なる促進と新たな技術・サービスの創出に向けた成長支援を実施したことから、新川崎地区に立地する企業の特許保有件数が増加するなど、施策への貢献がありました。	指定管理者等との連携や量子コンピューター等の先端分野の研究開発に取り組む企業・大学等のニーズを踏まえた見直しを適宜行いながら、産学交流・研究開発施設を中心とした産学・産産連携によるオープンイノベーションの研究開発拠点の形成と新たな技術・サービスの創出に向けて、事業を推進していきます。	経済労働局

②海外との港湾物流の促進

4	ポートセールス事業	ポートセールス事業	4-4-2	川崎港の利用促進を図るため、取扱貨物量の増加や新規航路の開設に向けたポートセールスを推進します。	●官民一体となったポートセールスの推進 ・在来貨物の取扱量維持・拡充に向けた取組の推進 川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物増加量:1万TEU ●新規航路開設に向けた取組の推進 ・中国・東南アジアを中心とした航路の誘致の推進	4. 目標を下回った	①在来貨物の取扱量の維持・拡充に向けて、また、社会的に課題となっているトラックドライバーの労務時間の管理や労働力不足への対応として、モーダルシフトに関する情報を川崎港利用者へ提供するなど、内航船などを活用した新たな国内物流システムの構築に向けたマッチング支援を実施しました。 ②新型コロナウイルス感染症に端を発した世界的なコンテナ物流の混乱は、川崎港においては船社の航路スケジュール調整や貨物量の多い港湾への貨物の集約化といった影響を与え、これにより、令和4年度に引き続きコンテナ取扱貨物量が減少しました。新規荷主の獲得のため、官民で組織する「川崎港戦略港湾推進協議会」と連携し、食品物流に特化した専門展示会である「フードディストリビューション2023」に出展し、国内荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRするとともに、ベトナム、台湾での海外ポートセールスを行い、既存航路の安定化と新規航路の誘致に向けた現地情報の収集等を行いました。 ●川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物増加量:▲13千TEU	B. やや貢献している	コンテナ取扱貨物増加量の目標値を達成することはできませんでしたが、川崎港利用者へのフォローアップ、未利用者に対する誘致活動など、川崎港利用の拡大に向けた取組を推進したことから、一定程度施策への貢献がありました。	新型コロナウイルス感染症に端を発した世界的なコンテナ物流の混乱は、川崎港においては船社の航路スケジュール調整や貨物量の多い港湾への集約化といった影響を及ぼし、コンテナ取扱貨物量減少の要因となりました。貨物量の増加に向けて、他港利用にシフトしてしまった荷主の再獲得、本市の補助制度を活用した取扱貨物量拡大に向けたサービスの展開、国内外における新たな荷主の獲得や既存の荷主へのフォローアップ、さらなる航路誘致に向けたポートセールス活動を官民一体となって推進していきます。	港湾局
5	友好港交流推進事業	友好港交流推進事業	4-4-2	川崎港の利用促進に向けて、ベトナム・ダナン港及び中国・連雲港港との交流事業を推進します。	●ベトナム・ダナン港、中国・連雲港港との貿易促進や定期航路の開設・維持に向けた人材交流等の取組の推進 ・代表団による両港の相互訪問 ・定期コンテナ航路の更なる利用促進に向けた実務的な情報交換の実施	3. ほぼ目標どおり	ベトナム・ダナン港、中国・連雲港港との貿易促進や定期航路の開設・維持に向けた人材交流との取組については、5月にベトナム・ダナン港に4年ぶりに訪問し、港湾開発や貿易促進に関する意見交換を行うとともに、併せてベトナムに工場を持つ荷主や船会社を訪問しヒアリングを行いました。7月に中国・連雲港港視察団が川崎港に来訪し、川崎港の案内、意見交換及び交流港の覚書の更新を行いました。	B. やや貢献している	友好港交流により培った人的関係を通じて、ベトナム・ダナン港及び中国・連雲港港を利用する荷主等へのポートセールス活動がスムーズに実施できたことから、川崎港の物流活発化という施策に対する一定程度の貢献がありました。	貿易促進に関する意見交換や人材交流の取組など、これまでの友好港交流推進事業によって培った人的関係を通じて、引き続き友好港との取扱貨物や航路誘致に向けた緊密な関係を構築していきます。	港湾局

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和5年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和5年度の取組内容	「令和5年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
京浜港広域連携推進事業	京浜港広域連携推進事業	4-4-2	京浜港（川崎港、東京港、横浜港）の連携強化を推進し、国際競争力強化を図ります。	●京浜港の総合的な計画に基づく取組の推進 ・コンテナ貨物に係る補助制度の実施 ●京浜港の国際競争力強化に向けた連携施策についての検討・実施・事業実施 ●京浜港の港湾運営会社と連携した集貨の取組の推進 ・港湾運営会社に対する運営支援、指導・監督	3. ほぼ目標どおり	①3港（東京港・川崎港・横浜港）による京浜港連携協議会の運営のための会議を効率的・効果的に開催し（2回）、協議会負担金、共同海外出張の実施、「京浜三港と八戸港における港湾コストの軽減措置についての覚書」の継続などの協議に加え、入港料に関する情報共有を行いました。今後についても、オンライン会議などを踏まえた様々な開催方法を検討し、効率的・効果的な会議の開催に努めます。 ②40フィートコンテナ1本あたり5千円を基本とする「川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度」について荷主等への更なるPRを行いました。中国（上海等）のロックダウンや世界的なサプライチェーンの混乱等の影響で、川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング（予約）が取りにくい状況などにより川崎港のコンテナ取扱貨物量は減少しており、補助実績も減少しました。また、20フィートコンテナ1本あたり5万円を交付する市内中小企業向けの補助制度を引き続き実施しました。さらに、令和3年度から実施の新規輸出貨物等の獲得に向けた取組（利用条件の緩和及び一部単価引き上げ）を継続するなど、貨物の獲得につなげる施策を実施しました。 ③港湾運営会社と協働で食品物流に特化した専門展示会である「フードディストリビューション2023」に初めて出展し、多くの国内荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRし、コンテナ貨物の集貨の取組を推進しました。	B. やや貢献している	コンテナ取扱貨物量は減少しましたが、新規又は継続的に利用する事業者へ本制度を活用したポートセールスを行い、川崎港利用の拡大に向けた取組を推進することができたことから、一定程度の施策への貢献はありました。	川崎港コンテナターミナルでは、年間取扱貨物量20万TEUの達成を目標に、積極的な集貨活動を行っており、貨物動向などを踏まえ適宜必要な見直しを行いつつ、当面は、本補助制度を活用していきます。また、京浜港連携協議会運営のための調整会議については、書面会議やオンライン会議などを踏まえた様々な開催方法を検討し、効率的・効果的な会議の開催に努めます。	港湾局

③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり

7	川崎駅周辺総合整備事業	川崎駅周辺総合整備事業	4-5-1	川崎駅周辺地区については、社会受容を踏まえながら、本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。	①川崎駅周辺総合整備計画に基づく計画的なまちづくりの推進 ②大宮町地区地区施設民間活用事業の推進 ③その他周辺地区における開発動向等を踏まえた取組の推進 ④川崎駅東口地区の民間開発事業の誘導・支援における協議会開催支援 ⑤公共空間の有効活用における広告事業の推進と更なる取組に向けた検討 ⑥公共空間を活用したイベント等の効果検証を踏まえた取組の推進 ⑦ネーミングライツの実施、北口通路の広告展開	3. ほぼ目標どおり	・川崎駅東口駅前広場において、引き続き、今後の活用等を見据えた実証実験イベントを実施しました。 ・大宮町地区地区施設整備活用事業について、民間活用により整備した施設が令和5年10月に開業しました。	A. 貢献している	大宮町地区民間活用地区施設整備事業による民間活力を活かした都市機能の集積や、駅周辺の広告事業をはじめとする公共空間の有効活用などにより、川崎駅周辺の魅力の向上が図られており、施策への貢献度は高いと考えます。	川崎駅周辺総合整備計画に基づき、引き続き、計画的なまちづくりを推進します。	まちづくり局
8	京急川崎駅周辺地区整備事業	京急川崎駅周辺地区整備事業	4-5-1	京急川崎駅周辺地区については、社会受容を踏まえながら、羽田空港との直結などの地理的優位性を活かし、本市の玄関口にふさわしい商業・業務等の集積による賑わいを民間主導で創出します。	①京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方に基づく取組の推進 ②京急川崎駅西口地区再開発計画における都市計画手続きの推進、基本設計の実施 ③京急川崎駅その他周辺地区における取組の推進 ④都市基盤整備等の推進	3. ほぼ目標どおり	・京急川崎駅西口地区の再開発計画における関係者等との協議・調整を進め、市街地再開発事業に関する都市計画決定を令和5年9月に行い、基本設計等を実施しました。 ・都市基盤整備については、令和5年9月に都市計画決定を行うなど、民間開発事業の進捗にあわせた都市基盤整備を推進しました。	A. 貢献している	本事業は、JR川崎駅と京急川崎駅間のアクセシビリティ向上や安全・安心な駅前歩行者空間等の確保や賑わいの創出等を図るものであり、民間再開発事業及び都市基盤整備について、都市計画決定を9月に行うなど、事業実施に向けた一定の成果が上がっていることから、施策に貢献しています。	今後、再開発事業の手続き及び都市基盤整備等の取組を推進することで、魅力と活力にあふれる広域拠点の形成を進めていきます。	まちづくり局

取組の方向性2 企業の海外展開による国際競争力の強化

①企業の海外ビジネス展開支援

9	海外展開支援事業	海外展開支援事業	4-1-1	海外での販路開拓等に向けた商談機会の創出、国内外でのフォローアップ等を通じ、市内企業の海外展開を促進します。	●海外販路の開拓に向けた商談会等の市内企業の活動支援 ・多様化するニーズに対応した海外展開の活動支援などの実施 支援企業数:40社以上 ●川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)における海外展開支援 ・海外展開状況に応じたコーディネーター等による支援の実施 ●市内企業のニーズに基づく海外展開に向けたセミナー等の開催 ・川崎市産業振興財団、川崎商工会議所、日本貿易振興機構(JETRO)、中小企業基盤整備機構などの関係支援機関と連携したセミナー等の開催	2. 目標を上回って達成	●海外企業や国内産社との商談会開催等によりビジネスマッチングを創出したことに加え、地方創生臨時交付金を活用した越境EC等支援事業により、海外販路開拓に向けた支援を行った結果として、支援企業数が目標40社のところ、69社・ビジネスマッチング件数225件となりました。 ●コーディネーターの活動について、市内企業から436件の相談対応等により、企業活動の海外展開支援を行いました。 ●市内中小企業を対象とした海外展開企業交流会及びビジネスセミナーを開催し、市内企業のニーズの高いテーマに関して情報提供を行いました。 その他、市内企業の海外ビジネスを支援するため「グローバル展開支援事業補助金」により、海外で開催される展示会への出展等の支援を行った他、「コンテンツグローバル化促進事業補助金」により、海外展開に向けて行う自社コンテンツのグローバル化(HPの多言語化、デジタルコンテンツの作成等)を推進しました。	A. 貢献している	海外商談会の開催やビジネスマッチング実施等の成果指標である「支援企業数」は、平成30年度から令和5年度まで目標を達成しています。これらは、コロナ禍の中でも川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)によるオンライン等も活用した相談対応や令和2年度に創設した「グローバル展開支援事業補助金」「コンテンツグローバル化促進事業補助金」、市内企業のニーズの高い国を対象としたオンライン商談会等により市内企業の海外展開を支援したことによるものであり、施策目的に寄与しています。また、令和4年度に「越境EC等促進事業」を開始したことで、施策目的にさらなる貢献を果たしました。	少子高齢化・人口減少による国内需要の縮小が予想される一方で、市内中小企業者は、長期的な変化に的確に対応し、海外需要を積極的に取り込んで成長につなげていくことが重要となっていることから、引き続き市内企業の海外展開を支援します。越境ECの取組については、対象を中堅企業や大企業にまで広げ、企業間取引も視野に入れた取組を実施するなど支援を拡充していく他、海外安全情報や企業活動の動向等に配慮し、対面や海外現地での支援等も実施し、必要に応じて事業の見直し等を行いながら、より効果的な海外展開支援体制の構築を進めていきます。また、限りある予算を有効に活用するため、補助事業の見直し等を行い、効率的な事業を展開します。	経済労働局
10	対内投資促進事業	対内投資促進事業	4-1-3	地理的優位性や環境技術の蓄積など、本市ビジネス環境情報を外資系企業等に対して効果的に情報発信し、対内投資を促進します。	●海外ミッション、展示会等における本市プロモーションの実施 ・外資系企業等の本市来訪や本市の外国訪問の機会を捉えたプロモーションの実施 ●対内投資連絡会議の開催 ・日本貿易振興機構(ジェトロ)、神奈川県等との連携による連絡会議の開催	3. ほぼ目標どおり	●海外ミッション(タイ、台湾、米国、英国、シンガポール)、において、訪問先等で本市プロモーションを実施しました。 ●対内投資連絡会議(ジェトロ横浜・神奈川県・横浜市・相模原市)において県内への対内投資の情報共有を図るとともに、必要に応じて情報提供等を実施しました。(12回) また、県内立地を希望する外国企業に対し、制度説明や物件紹介・案内を実施し、市内への立地誘導を行いました。	B. やや貢献している	海外ミッション、展示会等における本市プロモーションの実施や、ジェトロや神奈川県等と連携することにより、市内インキュベーション施設や産業集積、利便性等に興味や関心を示す外国企業・政府機関等に対して、情報提供等を実施することで、市内への企業誘致に繋がる等、施策目的の達成に貢献しています。	ジェトロや神奈川県等との連携により、海外団体等への本市プロモーションを実施することで、外国企業・資本の呼び込みを図ります。円安等の影響により、海外からの視察受け入れや海外への渡航、海外企業等の来訪機会が回復しています。国際交流活動の動向にも対応を図りながら事業を進めていきます。	経済労働局
11	川崎市コンベンションホール管理運営事業	川崎市コンベンションホール管理運営事業	4-2-3	オープンイノベーションの交流拠点として、川崎市コンベンションホールの管理運営を行います。	●指定管理者による管理・運営 ●利用促進に向けた広報の実施	4. 目標を下回った	●誘致・ブランニング・コーディネート・運営をワンストップで担うなど、民間ノウハウを活用したホールの管理・運営を行いました。お客様アンケートでは、スタッフの対応については全項目で指定管理者が定めている目標の80%に対し、95%超と大きく上回り、リピート意向についても目標80%に対し90%超となるなど、利用者から一定の満足が得られている運営状況にあります。また、レイアウトや進行上の課題に対する提案を随時行うなど指定管理者によるコンサルティング機能を強化し、それぞれの催事の質を高められるよう、効果的な施設運営に取り組みました。 ●ホール稼働率は目標の60%に対し49%と下回りましたが、会議室稼働率は目標の75%に対し81%と上回り、施設利用者数は59,849人となりました。ホール稼働率は開館以降で最も高い数値となりましたが、目標値には到達しませんでした。利用促進に向けた広報として、インターネット検索における広告配信を継続的に行ったほか、市内企業へのDM発送や東急新横浜線の開業を受けた新横浜エリアのコンベンション主催者に対するDM発送などを行いました。また、施設ホームページをリニューアルし、申請書類のダウンロードページの新設、設備類の写真やサイズの掲載、ケータリングプランの掲載など、催事主催者への情報発信を強化しました。	B. やや貢献している	ホール稼働率は開館以降で最も高い数値となりましたが、ビジネスイベントの開歇期である夏に利用率の落ち込みがあったことなどから、目標値には到達しませんでした。その一方で指定管理者によるコンサルティングを通じて、催事の室を高めることで利用者の高い満足度を得るなど、施策へは一定程度貢献しています。	周辺他施設との競合状況や広告配信結果の分析を踏まえた誘致活動を行うとともに、過去の催事情報の蓄積によるコンサルティング機能のさらなる強化など、一層効果的な施設運営となるよう取組を進めます。	経済労働局

取組の方向性3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

①環境産業のグローバル化の促進

12	グリーンイノベーション推進事業	グリーンイノベーション推進事業	4-1-1	市内企業の新たな環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場の提供するとともに、環境関連の多様な主体によるネットワーク組織であるグリーンイノベーションクラスターを通じて、環境産業の発展や脱炭素化の促進、国際競争力の強化を図ります。	●環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングに向けた場の提供 ・環境関連ビジネス創出やビジネスマッチングの場の提供による支援の実施 ビジネスマッチング件数:600件以上 ●グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネスの創出支援 ・プロジェクトや環境ビジネス創出支援の実施 プロジェクト件数:7件以上 ●市内中小企業の脱炭素化の支援 ・脱炭素化の支援の実施・検証 ・ESG投融資の普及による脱炭素経営等の促進 ESG投融資の活用意欲が高い企業:15%以上	3. ほぼ目標どおり	●ビジネスマッチング創出件数の目標600件に対して793件、関連事業の参加事業者数は目標の150者に対して179者となりました。国際環境技術展においては、事前に商談予約ができるマッチングシステムの導入やビジネス交流会開催等の効果により、目標を上回る結果となりました。 ●グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出は、目標7件に対して実績9件となりました。交流会や展示会出展等のクラスターの活動を通じ、市内中小企業等への販路開拓等の支援や脱炭素化に資するプロジェクトへの伴走支援などに取り組み、目標を達成しました。 ●ESG投融資の活用意欲の高い企業の割合は、目標15%に対して、3.6%となり目標達成には至りませんでした(出所:川崎市、令和5年度市内事業所経営実態把握調査)。令和4年度から26年にわたる、地域金融機関で構成されるESG投融資研究会等を通じて、ESG経営の重要性などについて情報発信を行ってまいりましたが、目標達成には至りませんでした。しかしながら、依然として持続可能な社会の実現に向けた動きが世界的に加速する中、サプライチェーンにおけるESG経営の要請や取引先の選別などによる市内中小企業等への影響が懸念されており、ESG経営に取り組む重要性やその実践を金融面から支援するESGファイナンスの有用性はますます高まることが想定されていることから、意欲的な目標としております。令和6年度からは、これまでの26年の取組を総括し、ESGファイナンスを促進するための補助制度の創設や市内中小企業を対象としたセミナーを開催するなど、引き続き効果的な手法を検討しながら、粘り強くESGファイナンスの普及促進を実施してまいります。	A. 貢献している	国際環境技術展の開催やグリーンイノベーションクラスターの運営を通じ、市内内外へ幅広く本市の環境に関する取組や市内企業の環境関連技術を発信し、市内企業にビジネスチャンスを創出することで、市内企業の環境関連ビジネスの拡大、脱炭素化に貢献しています。ESGファイナンス促進事業を通じて、市内中小企業等にESG経営、脱炭素経営の有用性を発信することで、地域企業の経営の持続性・競争力強化、環境産業の発展に一定寄与しています。	国際環境技術展は昨年を上回る来場者数及びビジネスマッチング数を達成することができました。今後も開催目的、ターゲットを明確にし、適切な開催手法を検討します。またマッチングにつながるコンテンツを引き続き充実させるほか、運用等について改善を図り、より効果的な開催を目指します。グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出数も順調に目標を上回って達成しました。今後は、大企業とのオープンイノベーションによる協業の可能性を追求するなど、より市内中小企業の経営基盤強化に資する成果の創出を目指します。ESGファイナンスについては、補助制度の創設や市内中小企業を対象としたセミナーを開催するなど、新たな取組を実施しながら、ESGファイナンスの有用性や必要性を周知し、普及促進に繋げます。	経済労働局
----	-----------------	-----------------	-------	--	---	------------	--	-----------	--	---	-------

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和5年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和5年度の取組内容	「令和5年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
環境調和型産業振興事業	環境調和型産業振興事業	4-2-2	環境関連産業の活性化につながる情報発信や情報交換を進めることで、市内環境関連産業の振興と事業者間のネットワーク化の促進に向けて取り組みます。 新エネルギー振興協会や新エネルギー関連企業等との連携や取組支援を通じて、新エネルギー産業の活性化に向けて取り組みます。	●市内環境製品・技術等の情報発信 ・事業実施 ●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信 ・ホームページ等による情報発信の推進 ●「新エネルギー振興協会」や関連企業等と連携した市内新エネルギー産業の育成・取組支援 ・事業実施	3. ほぼ目標とおり	●川崎国際環境技術展やグリーンイノベーションの交流会の場等を活用し、市内企業の脱炭素やSDGsの取組に関するビジネスセミナーを開催しました。 ●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信については、川崎国際環境技術展と小学生高学年を含む親子を対象とした工場見学を実施することで、幅広く周知を行いました。(目標の参加者100人に対して105人)また、国内外からの視察対応もコロナ以前の水準に戻り、視察受入を通じて積極的に情報発信を行いました。 ●川崎市新エネルギー振興協会による産業振興活動への支援として、川崎国際環境技術展を含む3つのイベントに参加しました。イベントの参加を通じて、市内外からの参加者へ協会活動や協会企業の情報発信を行い、市内環境関連産業の活性化を図りました。	A. 貢献している	脱炭素化やSDGs等の潮流により、資源リサイクルやグリーンエネルギーに関する取組は改めて関心が高まっています。特に新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、国内だけでなく海外からも多くの視察の申し込みが非常に増加しており、この視察対応が本市のプレゼンス向上に結びついている他、各種イベント等での情報発信や市民への環境意識の醸成など、施策目標の達成に貢献しています。	市内環境産業の振興や情報発信を目的に、セミナーの実施や展示会への出展を通じて広く情報発信を行うことで、市内企業の社会経済環境の変化への適応と持続可能な地域経済の構築を今後も引き続き目指します。また、受け入れ先企業等の状況に応じつつ、視察の受入を積極的に行い、市内企業及び本市のプレゼンスを高めてまいります。	経済労働局

②上下水道分野における官民連携による国際展開

14	水関連企業の海外展開支援の推進	上下水道分野における国際展開推進事業	4-1-1	水関連企業の海外展開支援等を通じて、世界の水環境改善への貢献に向けた国際展開を推進します。	●かわさき水ビジネスネットワークを通じた海外展開支援の推進 ・調査事業等への支援や情報提供・情報発信の推進 国際展開活動件数:100件以上	3. ほぼ目標どおり	かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援については、かわさき水ビジネスネットワーク会員向けセミナーの開催や、海外展開スキームへの応募に向けた支援等の取組を実施するとともに、国内における情報発信の充実を図りました。国際展開活動件数(R5実績):109件	A. 貢献している	かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援を推進した結果、市内企業の国際競争力の強化が図られていることから、施策への貢献はありました。	かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援の推進について、対面とオンラインの活動を効果的に組み合わせながら、引き続き取組を推進していきます。	上下水道局
----	-----------------	--------------------	-------	---	---	------------	--	-----------	---	--	-------

【取組方針Ⅱ】強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上

取組の方向性1 国際的認知度向上の促進

①先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献

15	地球温暖化対策事業	地球温暖化対策事業	3-1-1	市民・事業者などの多様な主体との協働により、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の排出量削減に向けた取組(緩和策)及び気温上昇や短時間強雨の発生など気候変動の影響に対する取組(適応策)を推進します。	●「地球温暖化対策推進基本計画・実施計画」に基づく取組の推進 ・計画に基づく取組の推進 ●市民、事業者等と協働した取組の推進 ・脱炭素アクションみぞのくちを活用した行動変容の促進 ・地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進 ・体制の構築及び脱炭素化に向けた取組の推進 CC川崎エコ会議会員数:全114団体以上 ●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施 来場者数:11,000人以上 ●「地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づく取組の運用 ・制度の運用及び見直しに向けた実施 ・中小規模事業者向け省エネ診断の実施 ●優れた環境技術・製品等を認定・認証する制度等の運用 ・制度の運用及び見直しの運用 ・川崎CNブランド認定件数:全128件以上 ●「地球温暖化対策推進法」に基づく地域脱炭素化促進事業の推進 ・「地域脱炭素化促進区域」における取組の推進 ●「地域脱炭素ロードマップ(国・地方脱炭素実現会議)」に基づく脱炭素先行地域づくりの推進 ・「脱炭素先行地域」における取組の推進	3. ほぼ目標どおり	●重点事業の5大プロジェクトの他、40の施策の取組を推進しました。市域における温室効果ガス排出量は、基準年度との比較では12.6%の削減となっており、目標を上回って達成しました。令和5年3月川崎市地球温暖化対策等推進条例の改正に伴う制度の段階的な施行に向け、川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例施行規則を改正しました。 ●脱炭素アクションみぞのくち推進会議会員事業者(49事業者・団体)等と連携しながら、ブランド化に向けた戦略的広報として地域人材による情報発信の取組や体験型のイベントを実施したほか、補助金制度を活用した事業者の新事業創出支援(3件)、環境アプリを活用した新たな実証実験、市内小学校への出前授業などを実施しました。 ●第8期(令和5・6年度)推進員は75名となりました。センター・推進員による夏・冬・春の環境啓発イベント開催、市内小学校、子ども文化センター、町内会等における出前授業(106件)などを実施しました。 ●「脱炭素行動宣言」を募ることにより、会員等の脱炭素社会の実現に向けた具体的な行動を促進し、新たに17件の宣言を認証しました。また、エコ会議会員事業者(131事業者・団体)の増加を図るとともに、第12回スタートライフ大賞の表彰(13件)などの取組を実施しました。 ●春・夏休みの環境イベント開催や、小中学校等の社会科見学受け入れ(51回)などを通じた普及啓発を行ったことにより、来場者数は目標を上回る11,283人となりました。 ●計画書・報告書制度を運用する(計画書11件、報告書168件)とともに、令和6年度からの新制度の開始に向け、条例規則・指針を改正しました。中小規模事業者向け省エネ診断については、17件実施しました。 ●脱炭素化の時流を見据えた制度の機能強化を目的に、川崎CNブランドへのリニューアルを行い、カーボンニュートラルの実現に貢献する製品等として新たに8件認定(低CO2川崎ブランドを含めた累計134件)し、目標を上回りました。 ●関係法令や県内他都市の検討状況を調査・情報収集するなど、本市における区域設定を行うミットや課題等を整理し検討を進めました。 ●地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して、民間施設群と公共施設群の再エネ設備(3施設)や省エネ設備(16施設)の導入を促進しました。さらに、民間施設群の取組拡大を目指し、関係事業者に対し、個別訪問などの取組誘導を行い、1事業者が新たに参画しました。	A. 貢献している	脱炭素アクションみぞのくち推進会議、CC川崎エコ会議、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員と連携した協働の取組や、条例に基づく計画書・報告書制度の運用などの取組を実施したことなどにより、成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」の年度目標値を達成しており、施策に貢献しています。	成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」について、令和5年度は目標を達成していますが、「5大プロジェクト」など脱炭素化に向けた取組をさらに進めていきます。 また、活動指標である「かわさきエコ暮らし未来館来場者数」については、令和5年度目標を達成しており、今後さらに、情報発信の強化やイベントの開催など魅力的な啓発事業を実施していきます。	環境局
16	グリーン・イノベーション・国際環境施策推進事業	グリーン・イノベーション・国際環境施策推進事業	3-1-1	脱炭素社会の実現に向けて、本市の強みと特徴である環境技術・産業の集積を活かした「環境」と「経済」の調和と好循環の取組をより一層推進することで、グリーンイノベーションを促進していきます。	●グリーンイノベーションの創出に向けた研究会等の開催 ・事業者と連携した研究会やセミナー等の開催 ●グリーンイノベーションに関する情報発信 ・展示会等を通じた情報発信の実施 ●金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進 ・金融機関と連携した取組の推進 ・ガイドブックの活用やフォーラム等の開催 ●環境規制のワンプストップ窓口の構築による事業者支援の実施 ・ワンプストップ窓口の構築及び活用による事業者支援の実施 ●各法・条例の特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施 ・特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施	3. ほぼ目標どおり	●「グリーンイノベーションの創出に向けた研究会等の開催」については、金融機関、商工会議所、産業振興財団と連携し、3回の研究会において市内中小企業の脱炭素化支援の検討を行うとともに、令和5年9月に中小企業の脱炭素化に関する地域ぐるみでの支援体制「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」を創設し、参画団体と連携した市内事業者の脱炭素化支援を実施しました。 ●「グリーンイノベーションに関する情報発信」については、川崎国際環境技術展やエコプロ2023等の展示会への出展や大型ビジョン等を活用した広報を通じて、本市脱炭素施策や、市内事業者の脱炭素化に資する技術、取組について、情報発信を計6回行いました。 ●「金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進」については、中小企業向けの「川崎市脱炭素化取組ガイドブック」を金融機関や支援機関等と連携し運用するとともに、コンソーシアム参画団体向けの中小企業の脱炭素化支援に必要な知識習得に向けたセミナーを1回、情報共有や意見交換を目的とした会議を2回開催しました。 ●「環境規制のワンプストップ窓口の構築による事業者支援の実施」については、カーボンニュートラル等に向けた環境課題のワンプストップ窓口に寄せられた企業等からの相談に対し、内容に応じ、課題整理や提案等を行うことにより、事業者支援を行いました。 ●「各法・条例の特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施」については、廃棄物を使用した試験研究による処理技術等の開発を促進するため、試験研究計画書の審査段階において助言を行うなど事業者支援を行いました。	A. 貢献している	計6回の展示会への出展等を通じ、市内事業者の脱炭素化に資する技術や取組を広く情報発信したこと、また、新たに創設した「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」において金融機関・支援機関等と連携し、中小企業の脱炭素化支援に必要な知識習得に向けた会議を1回、情報共有や意見交換を目的としたセミナーを2回開催し、施策へ貢献しました。	「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」に参画する金融機関、支援機関等と連携し、中小企業の脱炭素化支援を地域ぐるみで展開することで、市域の脱炭素化に向けたグリーンイノベーションを推進します。また、脱炭素に資するイノベーションに取り組む事業者への支援として、ワンプストップ窓口及び特例制度等の活用により、事業者の取組を促進します。 脱炭素化に向けた市内企業の技術や取組の効果的な情報発信に向け、展示会等の特性に合わせた情報発信を行います。 金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進については、「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」参画団体向けの脱炭素化支援に必要な知識習得の教材の提供や勉強会の開催、情報交流や意見交換を行うことで、金融機関等による脱炭素化支援を促進します。	環境局
17	国際環境技術連携事業	国際環境技術連携事業	3-1-1	国際連合環境計画(UNEP)やその他の国際・研究機関と連携しながら、アジア諸国の環境配慮への取組を促進することにより、地球規模の環境改善へ貢献していきます。	●国際連合環境計画(UNEP)との連携(フォーラム等の開催検討・活用) ・川崎国際エコビジネスフォーラムの開催(川崎国際環境技術展と連携) ●JICA等の国際・研究機関との連携推進 ・JICAとの連携推進 ・友好都市・中国瀋陽市との環境技術交流(技術研修及び行政研修) ・環境技術研修としての、中国・瀋陽市からの職員受入れ ●環境技術情報の収集・発信 ・本市の先進的な環境技術情報の収集 ・ポータルサイトを活用した国内外への情報発信	3. ほぼ目標どおり	①UNEPとの連携については、フォーラムにおいて共催採択をいただくなどしながら共同開催しました。20回目の節目にふさわしいテーマ設定を行い、また、開催方法としてはカルッツかわさきでの実開催とともに、日英同時LIVE配信を行うことで、国際色のあるフォーラムとしました。 ②国際・研究機関との連携推進については、JICA主催の「大気環境管理に向けたキャパシティビルディング」等、オンラインでの実施を含む視察・研修を行いました。 ③中国瀋陽市との交流については、来日による視察・研修を検討・調整しましたが、相手側の都合により令和5年度中は実施せず、令和6年度での実施に向けて調整を行いました。 ④環境技術情報の収集・発信については、ポータルサイトの運営等により行いました。	B. やや貢献している	エコビジネスフォーラム(川崎国際技術展と同時開催)、JICA等との連携による視察・研修等により、国際機関、海外都市等とのネットワークが構築され、目標を達成していることから、一定程度の施策への貢献がありました。	今後の脱炭素化に向けた社会情勢等を注視しながら、フォーラムの参加者数の増加を含めた情報発信の充実強化や、関係機関や海外都市との連携のあり方等について、引き続き効率的・効果的な事業実施ができるよう、継続して改善を図っていきます。	環境局
18	国際連携・研究推進事業	国際連携・研究推進事業	3-1-1	国が推進する二国間クレジット制度(ICM)やJICA等の外部資金などを活用し、アジアの途上国等が抱える課題の解決をめざすとともに、市内企業の海外展開を支援します。	●二国間クレジット制度(ICM)やJICA等の外部資金などを活用したアジアの途上国等が抱える課題の解決支援、及び市内企業の海外展開支援 ・インドネシア共和国バンドン市の二国間クレジット制度(ICM)事業の推進 ・マレーシア国ペナン州とのJICA草の根地域活性化特別枠事業の推進 ●インドネシア共和国バンドン市との都市間連携の実施 ・都市間連携によるバンドン市の廃棄物、水環境、大気質に関する協力の実施 ●海外の先進事例の情報収集 ・EU事業である国際都市地域間協力事業(IURC)に参加	3. ほぼ目標どおり	①の外部資金等を活用したアジアの途上国等が抱える課題の解決支援、及び市内企業の海外展開支援については、インドネシア共和国バンドン市の脱炭素化に向けた二国間クレジット制度(ICM)事業を昨年度に引き続き実施し、現地の関係者との協議、プロジェクト候補地の視察に参加し、2件のビジネスマッチングに繋げることができました。 ・JICA事業を活用したマレーシア国ペナン州との水資源管理支援プロジェクトについては、令和5年4月にプロジェクトを開始し、現地のカウンターパートと調整して水資源管理に管理に必要なデータを共有しました。 ②のインドネシア共和国バンドン市との都市間連携の実施については、昨年度に引き続き環境省のインドネシア共和国チタルム川における河川水質改善のための都市間連携事業に参加し、オンラインで講義・ワークショップ(2回)等を実施し、チタルム川の河川水質改善に資する事業系排水管理の知見を共有しました。 ③の海外の先進事例の情報収集については、 ・EU事業である国際都市地域間協力事業(IURC)については、昨年度の相互訪問を通じて得られた脱炭素を含む持続可能な社会形成に向けた双方の知見を、一つの報告書にまとめ公開しました。 ・G7都市の気候変動と健康上のコベネフィットプロジェクトに参加し、オープニングワークショップへの出席、論文の要旨案の提出を行いました。	B. やや貢献している	アジア諸国等の環境改善を図るため、本市の環境施策や市内事業者の環境技術を紹介しました。二国間クレジット制度(ICM)では、現地への設備導入の案件化に向けた調整を行い、チタルム川河川水質改善のための都市間連携事業では、現地職員等の環境管理能力向上につながるワークショップ等を実施しました。さらに、国際都市地域間協力事業(IURC)等に参加し、欧州の先進事例の情報収集を行うことで、一定程度の施策への貢献はありました。	今後の脱炭素化等、持続可能な社会形成に向けた情勢を注視しながら、連携するアジア・欧州等の諸都市の課題等について調査を進めるとともに、都市間連携のあり方、実施手法等については、引き続き、効率的・効果的な事業実施に向けて継続して改善を図っていきます。	環境局

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和5年度)

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和5年度の取組内容	「令和5年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
19	廃棄物処理分野での国際貢献の推進	廃棄物企画調整事業	3-2-2	本市と協定や覚書を締結した海外都市を中心に、廃棄物処理や3Rの取組について海外都市の行政担当者や企業担当者に対して、本市のこれまでの経験や技術を活かした支援を行います。	●経験や技術を活かした廃棄物処理分野での取組の推進 ・海外からの視察対応や廃棄物行政等の講義の実施 ・廃棄物処理に関する情報提供等の実施	3. ほぼ目標どおり	海外都市等からの要請に応じ、関係部署と調整の上、海外都市の行政担当者等に対し、本市の廃棄物処理に関する講義及び施設見学を通じた意見交換等を計3回実施しました。	A. 貢献している	廃棄物処理に関する講義及び施設見学を通じた意見交換等の実施により、海外都市における廃棄物の適正処理、3Rの取組の推進及び本市の国際的認知度向上に貢献していると考えられるため。	海外都市の行政担当者や企業担当者に対して、本市のこれまでの経験や技術を活かした支援を行うことは、当該都市における廃棄物の適正処理、3Rの取組の推進及び本市の国際的認知度向上に貢献すると考えられることから、当該事業を現状のまま継続します。	環境局
20	環境技術を活かした都市間連携の推進	グリーンイノベーション推進事業	4-1-1	都市間連携事業により、アジア諸都市がめざす脱炭素社会実現のための取組を支援するとともに、市内企業と連携し、環境技術等の海外への移転を推進します。	●二国間クレジット制度(JCM)パートナー国の脱炭素化支援に向けた取組の推進及び市内企業による海外への環境技術の移転 ・都市間連携によるJCMパートナー国の脱炭素化支援	3. ほぼ目標どおり	●環境省「令和5年度脱炭素社会実現のための都市間連携事業委託業務」について、本市を申請者とする「ブカンバル市(インドネシア国)との協力を通じたリアウ州地域における2050年ゼロカーボンシティ形成支援事業」及び「バンドン市(インドネシア国)における省エネルギー促進、モビリティ改善による脱炭素都市形成支援事業」の2件が採択され、それぞれパートナー国自治体における脱炭素計画の策定に向けた支援、市内企業等の脱炭素技術の導入・サービスの活用に向けた調査等を行いました。特に、かわさきグリーンイノベーションクラスター会員企業等と連携し、市内企業を中心とする会員企業の環境関連技術のパートナー国自治体における活用について検討しました。 ●令和5年11月、令和6年2月の2回ブカンバル市関係者が来日し、国際環境技術展等において市内企業との交流や本市関係者との意見交換を行いました。 ●ブカンバル市における支援事業については、令和4年度中に締結した協力意向書(LOI、Letter of intent)の継続協力にかかる意向を示したレターが両市によって取り交わされました。	B. やや貢献している	川崎市とブカンバル市におけるLOIの締結は、今後のブカンバル市におけるゼロ・カーボンシティロードマップ作成におけるリアウ等周辺自治体の協力、本市技術等のブカンバル市への展開(JCM 案件形成)における大きな足掛かりとなります。 川崎市とパートナー国自治体との都市間連携事業を通じて、パートナー国自治体の産業ニーズと市内企業の有する環境関連技術の融合を検討することにより、市内企業の海外展開支援に貢献しています、	令和6年度以降においても、川崎市と二国間クレジット制度(JCM)パートナー国自治体における都市間連携事業等を通じた協力関係を継続し、パートナー国自治体の脱炭素形成支援と、本市企業等の環境関連技術の海外移転を推進してまいります。また、これまでの成果・取組を検証し、次年度以降の支援内容について検討を行っています。	経済労働局
21	上下水道分野における技術協力	上下水道分野における国際展開推進事業	4-1-1	世界の水環境改善に向けて、職員の派遣や研修生・視察者の受入れ等を通じた技術協力による国際貢献を行います。	●川崎の上下水道技術の世界への発信 ・専門家派遣や研修生・視察者の受入れの推進	3. ほぼ目標どおり	JICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者の受入れの推進による川崎の上下水道技術の世界への発信についてはJICA技術協力プロジェクトでフランス国「水道事業運営管理能力向上プロジェクト」に参画するとともに、JICA草の根技術協力プロジェクトでは、インドネシア国マカッサル市「地下漏水対策実行能力向上プロジェクト」、同国バンドン市「排水水質改善に向けた能力向上プロジェクト」で技術支援を実施するなど、専門家等の職員派遣を17件、研修生・視察者の受入れ等を22件実施しました。	A. 貢献している	JICAを通じた専門家派遣等を推進した結果、川崎市のプレゼンスの向上が図られていることから、施策への貢献はありました。(技術協力による国際貢献の活動は「国際展開活動件数」に含まれています。)	JICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者受入れの推進による川崎の上下水道技術の世界への発信について、対面とオンラインの活動を効果的に組み合わせながら、引き続き取組を推進していきます。	上下水道局
22	水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業	水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業	4-2-4	水素社会の実現に向けた取組を発展させるとともに、脱炭素化の潮流が加速する中においても、川崎臨海部の産業競争力を強化していくための取組を進めます。	●「川崎水素戦略」に基づく取組の推進 ・CO2フリー水素等の供給・需要拡大に向けた取組の推進 ・水素供給事業性調査の結果を踏まえた取組の検討・実施 ・企業と連携した海外水素の大規模利用実証の結果を踏まえた取組の検討・実施 ・臨海部内外への水素等供給の検討結果を踏まえた取組の検討・実施 ・CO2フリー水素の受入供給拠点形成に向けた取組 ・ハイブリッド鉄道車両の実証試験など、多様な主体と連携したプロジェクトの創出・推進 ・水素の社会認知度向上に向けた取組の推進 ・PR・情報発信 ●「炭素循環戦略」に基づく取組の推進 ・炭素資源の回収拡大等に向けた取組の推進 ●「エネルギー地域最適化戦略」に基づく取組の推進 ・電気・熱利用の地域最適化等に向けた取組の推進 ●川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づくプロジェクトの創出や取組推進 ・CO2フリーエネルギーの利活用促進等に向けた取組の推進 ・コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトの創出・推進 プロジェクト件数:13件以上 ・企業の立地誘導	2. 目標を上回って達成	目標を上回って達成できました。 ●「川崎水素戦略」に基づく取組の推進について ・水素供給に関する事業性調査や、企業と連携した海外水素の大規模利用実証の実施結果を踏まえ、川崎臨海部において形成される水素サプライチェーン像を整理し、国や企業との調整を進めました。また、液化水素サプライチェーンに係るキータクノロジーを有する川崎重工と、カーボンニュートラルの早期実現に向けた連携協定を締結するとともに、液化水素の海外出荷予定地である豪州ヴィクトリア州を市長が訪問し、供給側の状況を確認するとともに、現地政府との関係構築を図ることで、日豪双方の関係者に対し川崎臨海部の取組をアピールしました。 ・NEDOの調査事業について採択を受け、羽田空港及びその周辺地域における水素利用の調査を実施しました。また、水素等の利活用の拡大に向けた近隣地域との連携強化に係る取組の一環として、東京都及び大田区と連携協定を締結しました。 ・川崎臨海部における水素発電実現に向けた企業間連携の取組が公表されるとともに、水素ホテル(キングスカイフロント東急REIホテル)について、水素燃料電池を再設置し実証段階から商用段階へと移行するなど、多様な主体と連携したプロジェクトを推進しました。 ・大学での講義及び川崎国際環境技術展における特別セミナー等での情報発信を行うとともに、LISEアークイノベーションの情報更新などを実施しました。 ●「炭素循環戦略」に基づく取組の推進について ・国のサードエコノミーに関する産官学パートナーシップに参画し、地域モデル構築についてのロードマップを取りまとめるとともに、その方向性について、炭素循環部会を2回開催し、企業と方向性を確認しました。 ●「エネルギー地域最適化戦略」に基づく取組の推進について ・エリア別のワーキンググループを設置し4回開催するとともに、エネルギー地域最適化部会を2回開催し、自家発電及び熱に関するカーボンニュートラルの取組について検討を実施しました。 ●川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づくプロジェクトの創出や取組推進について ・京浜臨海部水素ネットワーク協議会を1回開催し、段階的な水素サプライチェーン拡充に向けた課題の整理及び臨海部における水素サプライチェーン構築に向けた法規制への対応について討議しました。また、世界経済フォーラムが主導する「産業クラスターのネットゼロ移行イニシアティブ」において、国際的なクラスター間のノウハウ・知見を共有し、情報交換や情報発信の場として活用しました。 ・コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトの累計数が14件となりました。 ・事業者からのカーボンニュートラルに資する土地活用の相談に対応し、情報提供等を行いました。	A. 貢献している	立地企業・周辺自治体等と連携し、国の支援を活用しながら、CO2フリーエネルギーの需要拡大や供給拠点の形成、必要なインフラの検討、社会実装に向けた技術実証などを着実に進めており、川崎臨海部のカーボンニュートラル化に必要な産業構造の転換に向けた取組が着実に進んでいることから、施策への貢献はありました。	川崎カーボンニュートラルコンビナート構想における2050年の将来像の実現に向けた、川崎水素戦略、炭素循環戦略、エネルギー地域最適化戦略の3戦略の取組の方向性に基づき、立地企業及び周辺自治体等との連携によるプロジェクトの創出を着実に進めます。 また、情報発信について、シンポジウム及びセミナー等の機会を最大限活用するとともに、視察等に対応し、水素等に関する社会受容性の向上を図ります。	臨海部国際戦略本部
23	国際戦略拠点プロモーションの推進	国際戦略拠点活性化推進事業	4-4-1	キングスカイフロントにおける企業の研究成果等を紹介するメールニュースなどの情報発信や、国際展示会への出展など、国内外の高度人材・企業等とのネットワーク構築に向けた取組を推進します。	●国内外に向けたメディアを活用したキングスカイフロントのPRの推進 ・メールニュースの定期配信 ・PR動画の活用 ・BioJapan2023への出展 ・キングスカイフロント公式WEBサイトによる情報発信	3. ほぼ目標どおり	・メールニュース「i-newsletter」日本語版／英語版を年4回配信し、キングスカイフロントの最新情報や立地機関の研究成果等を国内外に発信しました。 ・キングスカイフロントの紹介動画をクラスター事業部ホームページ及びYoutubeチャンネルにて国内外に配信しました。 ・BioJapan2023にて「横浜・川崎パビリオン」へ出展し、キングスカイフロント立地企業の紹介や情報交換等を実施しました。 ・キングスカイフロントの公式ウェブにて、キングスカイフロント内で行われているイベントなどの活動状況を適宜、発信しました。	A. 貢献している	・メールニュース等の配信やBioJapan2023への出展を通じて、国内外の研究者に向けてキングスカイフロントの取組や魅力を発信することで、高度人材・企業等とのネットワーク構築に貢献しました。 ・キングスカイフロント公式WEBサイトにて、キングスカイフロント内で実施される学会やセミナーなどのイベント情報等の活動状況を発信し、国内外のネットワーク構築に貢献しました。	●国内外に向けたメディアを活用したキングスカイフロントのPRの推進 ・メールニュースの定期配信 ・PR動画の活用 ・BioJapan2024への出展 ・キングスカイフロント公式WEBサイトによる情報発信	臨海部国際戦略本部

②世界に発信できる魅力づくり

24	音楽のまちづくりの推進	音楽のまちづくり推進事業	4-8-3	多様な活動団体等と協働・連携しながら、誰もが身近に音楽を楽しむ環境づくりを進めることで、まちに音楽があふれ市民の豊かな心を育み、活力ある地域社会づくりを進めます。	●ジャズ・フェスティバル「かわさきジャズ」の開催 入場者数:35,000人以上 ●アジア諸国の民族音楽・舞踊等による「アジア交流音楽祭」の開催 入場者数:50,000人以上	4. 目標を下回った	●「かわさきジャズ」を開催し、デトロイト・ジャズ・フェスティバル(米国)と市内音楽大学との交流事業を実施しました。またホール公演ではコロナ禍で見送られていた海外からの招聘公演が再開し、米国からアーティストが来日、出演しました。(入場者数:35,500人) ●音楽を通して広く市民が交流するアジア交流音楽祭を4月29日、30日に開催しました。※アジアンフェスタと同時開催(入場者数:40,000人)	B. やや貢献している	かわさきジャズ、アジア交流音楽祭を開催し、多様な主体との連携強化や連携先の拡大を行うとともに、市民ボランティアの活動や誰もが参加できるプログラム、幅広い世代に受け入れられる公演やワークショップ等を実施して、音楽のまち・かわさきを市内外に発信するとともに、音楽を通じた地域社会の活力や都市ブランドの向上に一定程度貢献しました。	引き続き市民が音楽を通して交流するまちづくりを目指して開催します。	市民文化局
25	ミュージア川崎シンフォニーホールの取組の発信	川崎シンフォニーホール管理運営事業	4-8-3	世界的な音楽家の指揮や演奏など良質な音楽鑑賞の機会や「市民の晴れの舞台」を提供することで、市民の音楽活動の振興を図るため、「音楽のまち・かわさき」の中核施設として、世界水準の音響性能を有するミュージア川崎シンフォニーホールを運営します。	●音楽ホールを活用したクラシックオーケストラ等による音楽鑑賞機会の提供(主催・共催公演) ・海外著名オーケストラや東京交響楽団によるコンサートの開催 入場者数:100,000人以上 ・誰もが気軽に音楽に興味を持てるコンサートの開催 ・コンサートの開催 ・クラシック・ジャズ、バレエ、子どもの発表会までをそぞろえた夏の音楽祭「フェスタサマーミュージア」の開催 ・音楽祭の開催 ●本市の都市イメージの向上とシビックプライドの醸成に向けたミュージア川崎シンフォニーホールの国内外への魅力発信 ・シンフォニーホールの魅力発信	3. ほぼ目標どおり	●音楽ホール公演については、主催ではフェスタサマーミュージアなどの公演を実施し、共催では東京交響楽団と「名曲全集」や「Cross Rumble」、各種体験、ライブイベントなどの様々なストリートカルチャーが結集した「INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI 2023(2,705人来場)」の開催を支援しました。雨天のため、一部のイベントを中止したことにより、参加者数は目標値に達しませんでした。今後、雨天対策や参加人数が増加するようコンテンツなどを検討するよう支援していきます。 また、多摩川河川敷(登戸地区)では、スケートボードなどができるコンクリート舗装の社会実験を行うとともに、日常の施設の一つとして位置付けているカワサキ文化会館(若者文化創造発信拠点)については、令和5年度に32,159人の利用がありました。さらには、地域人材を活用しながら若者文化の機運醸成イベントや体験会を11回開催し、認知度の向上や環境整備に向けた機運醸成を図りました。非日常の施設については、事業者とアテンドや候補地の検討を行いました。 世界的な大会誘致については、ダブルダッチ等の世界大会の基本合意書(MOU)を締結し、大会の開催に向けて小学校でのジャンプロープの体験教室を開催(19校実施)したほか、AJRUアジア選手権大会の実行委員会に加わり、円滑に開催ができるよう支援しました。パリ2024オリンピック競技大会を活用した機運醸成については、ブレイキンの出場内定者を招いたイベントを実施したほか、パブリックビューイングの実施に向けた取組を進めました。	A. 貢献している	ミュージア川崎シンフォニーホールは、世界水準の音響性能を持つ、音楽のまちづくりの中核施設として、入場者率・入場者数はこれまで概ね順調に推移しているなど、市内の音楽文化振興に寄与しています。	令和6年度は、第4期指定管理期間(10年間)の5年目として、中間評価の実施などモニタリングの強化を図るとともに、市制100周年・ホール開館・音楽のまちづくり20周年となるため、都市イメージの向上を図ることで、音楽のまちづくりの中核施設として、より効果的・効率的な運営を推進していきます。	市民文化局
26	若者文化の発信事業	若者文化の発信事業	4-8-1	ブレイキンやダブルダッチ、スケートボード、BMXなどの若者による文化を活用し、「若い人が多い」「若者による文化が盛んだ」という本市の特徴を踏まえ、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりに向けた取組を進めます。	●若者文化の発信によるまちづくりに向けた取組 ・INTERNATIONAL STREET FESTIVALの開催支援 参加者数:5,000人以上 ・河川敷や公園などを活用した日常・非日常の施設整備に向けた取組の実施 ・創造発信拠点の供用 ・創造発信拠点の運営等を踏まえた検証と施設整備に向けた取組の推進 ・日常・非日常の施設の整備に向けた取組の実施 ・若者文化の盛り上げに向けた情報発信等 ・創造発信拠点の活用やイベント等を通じた情報発信等の実施 ・世界的な大会の誘致及び開催支援 ・大会誘致及び開催 ・パリ2024オリンピック競技大会を活用した機運醸成 ・オリンピックに向けた機運醸成イベント等の開催	3. ほぼ目標どおり	ほぼ目標どおり達成できました。 「SUPER BREAK」や「Cross Rumble」、各種体験、ライブイベントなどの様々なストリートカルチャーが結集した「INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI 2023(2,705人来場)」の開催を支援しました。雨天のため、一部のイベントを中止したことにより、参加者数は目標値に達しませんでした。今後、雨天対策や参加人数が増加するようコンテンツなどを検討するよう支援していきます。 また、多摩川河川敷(登戸地区)では、スケートボードなどができるコンクリート舗装の社会実験を行うとともに、日常の施設の一つとして位置付けているカワサキ文化会館(若者文化創造発信拠点)については、令和5年度に32,159人の利用がありました。さらには、地域人材を活用しながら若者文化の機運醸成イベントや体験会を11回開催し、認知度の向上や環境整備に向けた機運醸成を図りました。非日常の施設については、事業者とアテンドや候補地の検討を行いました。 世界的な大会誘致については、ダブルダッチ等の世界大会の基本合意書(MOU)を締結し、大会の開催に向けて小学校でのジャンプロープの体験教室を開催(19校実施)したほか、AJRUアジア選手権大会の実行委員会に加わり、円滑に開催ができるよう支援しました。パリ2024オリンピック競技大会を活用した機運醸成については、ブレイキンの出場内定者を招いたイベントを実施したほか、パブリックビューイングの実施に向けた取組を進めました。	B. やや貢献している	若者文化の発信について、地域人材を活用しながら、若者文化の機運醸成イベントや体験会の開催(11回)、ジャンプロープの世界選手権開催に向けた小学校でのダブルダッチ体験会の開催(19校)、市内でのブレイキンやダブルダッチなどの大会の後援・共催(14回)などに取り組み、認知度の向上や環境整備に向けた機運醸成を図ることができると、施策への一定の貢献はありました。	若者文化が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを目指し、引き続き市内各所でブレイキンなどの若者文化の機運醸成イベントや体験会を実施するほか、若者文化創造発信拠点の運営支援や後継施設の整備を行うとともに、ダブルダッチ等の世界大会開催については、市が実行委員会に加わり、円滑に開催ができるよう支援し、ブレイキン等の世界大会誘致などについては引き続き取組を進めていきます。また、多摩川河川敷(登戸地区)では、コンクリート舗装において引き続き実証実験などを行い、日常的に活動できる施設整備に向けた取組を実施します。 さらには、パリ2024オリンピック競技大会で追加種目になったブレイキンを活用し、本市がブレイキンの聖地であることを内外に発信するためのイベント等を行います。なお、「INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI」については、雨天により参加者数が目標を達成することができなかったため、今後、雨天対策や参加人数が増加するようコンテンツなどを検討していきます。	市民文化局

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和5年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和5年度の取組内容	「令和5年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
東海道かわさき宿交流館の魅力発信	東海道かわさき宿交流館管理運営事業	4-8-2	東海道川崎宿の歴史、文化を学び、後世に伝え、地域活動・地域交流を推進することで、文化芸術活動を通した市民相互の交流を進めるため、「東海道かわさき宿交流館」を運営します。	●東海道川崎宿の歴史・民俗資料の展示等による地域と連携した江戸文化の発信 ・地域と連携した江戸文化の発信 利用者数:50,000人以上 ・企画展の実施及び伝統芸能や講演会等の文化イベントの開催 ・企画展の実施 ・伝統芸能や講演会等の文化イベントの開催 ・東海道川崎宿起立400年に関する取組及び東海道かわさき宿交流館10周年記念事業の実施 ・東海道川崎宿起立400年に関する取組及び東海道かわさき宿交流館10周年記念事業の実施	3. ほぼ目標どおり	令和5年は東海道川崎宿起立400年と交流館10周年を記念して、市内観光スポットや川崎駅周辺施設など各団体と連携協力しながら様々な世代をはじめ外国人等をターゲットとした記念事業の企画を実施し、東海道川崎宿の魅力を発信しました(企画展8回、イベント19回、利用者数54,468人)。	A. 貢献している	川崎宿をテーマにした企画展、伝統芸能に関する講演会等の主催イベントを行うとともに、川崎浮世絵ギャラリーとの共催イベント、東海道川崎宿起立400年と交流館10周年を記念したイベントなどについて、他団体や他事業者と連携を行いました。 地域の歴史・史跡等を案内するまち歩きガイドの活動等を行う団体などの活動支援を通し、地域交流拠点の役割を果たしました。	引き続き市内観光スポットや川崎駅周辺施設との連携により、様々な世代はじめ外国人等をターゲットとした東海道川崎宿の魅力を発信します。	市民文化局
藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力発信	藤子・F・不二雄ミュージアム事業	4-8-2	本市ゆかりの漫画家、藤子・F・不二雄の作品に込められたメッセージを幅広い世代に伝えることで、文化芸術の振興や、本市の魅力を増進するため、「藤子・F・不二雄ミュージアム」を運営します。	●藤子・F・不二雄の作品及び資料の展示 入館者数:450,000人以上 ・季節に合わせた展示等の実施 ●藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を国内外へ発信する取組の推進 ・SNSによる最新情報発信 ・情報発信 ・カフェ&ショップの各種フェアと連動した広報の実施 ・広報の実施 ・指定管理者のネットワークを活かしたミュージアムのPR、区民祭等の地域イベントへのPRブース出展 ・PRの実施	4. 目標を下回った	・新型コロナウイルスが5類に移行し来館者は前年度から増加しましたが、海外からの入館者が大幅に減少しており、入館者数は目標を下回りました。(入館者数348,720人) ・藤子・F・不二雄生誕90周年を記念して11月より原画展を開催し、3期に分けて原画を入れ替えて展示を実施しています。 ・期間限定で展示室などの館内の写真撮影を可能とすることで、SNSによる藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を発信する取組を実施しました。 ・夏休み期間に生田緑地4館連携スタンプラリーを実施しました。 ・新型コロナウイルスの制限が解除となったため、コロナ禍では参加を控えていた多摩区民祭に出展し、広報用クリアファイルを配布するなど地域住民に広く広報活動を行いました。	B. やや貢献している	外国人及び国内からの入館者が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の令和元年度と比べて減少しているものの、企画展の開催等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝えることで、本市を代表する文化施設として、市民の文化活動の振興に一定程度貢献することができました。	本市を代表する文化施設として、指定管理者による効率的・効果的な運営を行うとともに、市民に文化芸術に触れてもらえる機会を提供します。また、国内外から多くの来館者が見込まれることから、民間活力を導入しながら藤子氏の様々な作品の展示等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝える取組を推進するとともに、ホームページやSNS等を活用した情報発信の強化等を図り、本市の魅力を国内外へ発信する拠点として、魅力あるまちづくりを推進していきます。	市民文化局
岡本太郎美術館の魅力発信	岡本太郎美術館管理運営事業	4-8-2	本市ゆかりの芸術家、岡本太郎の美術作品や資料を展示することで、市民の美術に関する創造的活動を促進し、市民文化の振興を図るため、近現代美術を扱う美術館として「岡本太郎美術館」を運営します。	●岡本太郎の美術作品及び資料等の展示、教育普及事業の実施 ・岡本太郎の美術作品及び資料等の展示 入館者数:78,000人以上 ・展覧会の開催及び関連したイベント及びワークショップ等の実施 ・イベント及びワークショップ等の実施 ・学校団体利用等による教育普及事業の実施 ・教育普及事業の実施 ●SNS等を活用した国内外に向けた情報発信 ・情報発信	2. 目標を上回って達成	●常設展3回・企画展4回開催し、中でも昨年度国内3か所の美術館で開催された「岡本太郎展」に貸出を行っていた作品を中心に開催した企画展「凱旋！岡本太郎」展への関心が高く、目標の入館者数78,000人を上回る来館(109,518人)になりました。また、小・中学校等の団体の鑑賞学習も118件を受け入れました。 ●SNSやホームページ等を活用した広報活動を推進するとともに、「凱旋！岡本太郎」展では、メディアと連携したタロマンの展示や番組制作等により効果的な情報発信を行いました。	A. 貢献している	メディアと連携した「岡本太郎」展の開催等により岡本太郎が取り上げられる機会が増えており、成果指標である入館者数は目標を上回っています。また、SNS等を活用した効果的な情報発信を行うとともに、展覧会に関連したイベントやワークショップ等の開催、本庁舎に「月の顔」を設置するなど、市民の文化・芸術活動の振興を図り、全国に向け岡本太郎芸術を発信し、市の魅力発信にもつながっていることから施策への貢献はありました。	今後については、計画的な施設の補修や基本計画に基づく改修に向けた検討等を進めるとともに、市制100周年や開館25周年の節目を活かした魅力的な展覧会の開催や関連事業等の充実を図り、また、広報のあり方を検討し、より効果的な情報発信を行うことで、より一層市民の文化・芸術の振興と市の魅力発信につなげていきます。	市民文化局
日本民家園の魅力発信	日本民家園管理運営事業	4-8-2	国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の充実を図るため、「日本民家園」を運営します。	●江戸時代の古民家の野外展示 ●伝統的生活文化に関する企画展示及び各種講座等、教育普及事業の実施 ・企画展示及び事業実施 ●観光客の積極的誘致に向けた広報活動の実施 ・国内外に向けた広報活動の強化 ●文化財建造物・民具などの保存整備と調査研究 ●生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ●「(仮称)川崎市立日本民家園運営基本方針」の策定 ●計画的な施設の補修等の推進(文化財建造物を除く)	4. 目標を下回った	アンケート満足度及び来園者数について、目標を下回りました。 ①アンケート満足度及び来園者数については、野外施設であることから気候の影響を大きく受け、目標を下回りました。今後は気候の影響を受けにくい取り組みを積極的に展開するなど、来園者増に向けて取り組みます。 ②教育普及事業は、コロナ禍で中止していた夜間公開を再開するなど各種行事を実施するとともに、調査報告や資料目録をオンラインで公開するなど公式サイトコンテンツ充実を図りました。 ③広報活動については、SNS等を活用して情報発信を行うなど計画どおり実施しました。 ④保存整備については、耐震工事等を計画どおり実施しました。調査研究については、開催した企画展に合わせ実施しました。 ⑤事業連携については、青少年科学館との連携イベントを計画どおり実施しました。 ⑥事業を効率的・効果的に進め、魅力向上を図るため、関係局、市民団体と調整を図りながら運営基本方針を策定しました。 ⑦計画的な施設の補修等については、園路補修・排水工事を実施し、バリアフリー化と環境改善に取り組みしました。	B. やや貢献している	指標である年間来園者数及び来園者アンケート満足度は目標を下回りましたが、各種活動を通じて市民の文化芸術活動の振興に寄与していることから、一定程度の施策への貢献はありました。	①野外施設であることから気候の影響を大きく受けるため、今後は気候の影響を受けにくい取り組みを積極的に展開するなど、来園者増に向けて取り組みます。 ②展示・講座等教育普及活動については、引き続き幅広い年代に対応した企画を実施します。 ③広報活動については、生田緑地内の各施設や指定管理者と連携しながら推進します。 ④文化財の保存整備については、耐震補強等、文化財と利用者両面での安全対策を図り、引き続き着実に実施していきます。調査研究については、博物館の基礎的活動として着実に実施していきます。 ⑤生田緑地内の連携については、各施設及び指定管理者の特長と強みを活かしながら進めます。 ⑥運営基本方針については、事業の企画、運営等の拠り所として活用し、より魅力的な博物館づくりを進めていきます。 ⑦計画的な施設の補修等については、指定管理者と連携して利用者の安全に関わる箇所を最優先に、迅速かつ効率的に補修等を実施します。	教育委員会事務局
国際色豊かなイベントの開催	商店街活性化・まちづくり運動事業	4-1-2	アジアフェスタなどの国際色豊かなイベントを開催します。	●かわさきアジアフェスタの実施	3. ほぼ目標どおり	●令和5年4月27・28日に、かわさきアジアフェスタを同時開催のアジア交流音楽祭と連携して開催し、コロナ禍以降4年ぶりの実施となるアジア屋台村のほか、川崎駅周辺のアジア系飲食店の紹介、周辺商店街や商業施設等を巡るスタンプラリーなどを実施し、約35,000人の来場者がありました。	B. やや貢献している	屋台村やスタンプラリー、同時開催の音楽祭ステージ等により、川崎駅周辺一帯の賑わい・創出や回遊性向上、魅力発信等に寄与した。	アジア交流音楽祭と連携しながら、川崎駅周辺でアジアフェスタを開催し、周辺地域の賑わい・創出や回遊性向上を図る。また、周辺の商店街や商業施設等との連携により、周辺地域の活性化を促進する。	経済労働局
地域資源を活かしたまちづくり事業	地域課題対応事業(川崎区)	川崎区	東海道川崎宿起立400年を迎える令和5(2023)年を見据え、「東海道かわさき宿交流館」を拠点に、市民活動団体等との連携により、東海道川崎宿の歴史・文化資源を活かした事業を実施し、魅力あるまちづくりを推進します。	●「東海道かわさき宿交流館」を拠点とした歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 ・市制100周年及び全国緑化フェア事業と連携した取組の実施 ・東海道川崎宿起立400年及び交流館10周年に関する取組の実施 ●「東海道川崎宿起立400年(2023年)に向けた基本的考え方ー推進ロードマップー」に基づく取組の推進 ・東海道川崎宿起立400年の取組実施 ・今後のまちづくりのあり方の検討 ●民間企業、商店街等との連携による東海道川崎宿の歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 ・魅力的な街なみづくりに向けた検討と取組の推進 ・沿道や多摩川河川敷等、ロードマップを踏まえた街なみの検討・取組の推進 ・関連イベントの開催による賑わいの創出 ・市制100周年及び全国緑化フェア事業と連携した取組の実施 ・地域に伝わるエピソードを活かした魅力発信の推進 ●令和5(2023)年の「東海道シンポジウム川崎宿大会」の開催に向けた取組の推進 ・全国大会の開催	3. ほぼ目標どおり	・川崎宿起立400年プロジェクト推進会議の運営(総会1回、企画運営部会13回、まちなみ検討プロジェクト7回、広報プロジェクト7回、東海道川崎宿場まつり実行委員会5回、東海道川崎宿スタンプラリー実行委員会4回、六郷の渡しまつりプロジェクト5回など) ・東海道川崎宿を活かした地域活性化組織(東海道川崎宿2023)の運営(定例会11回) ・東海道川崎宿2023まつり(参加人数:約2,000人)の開催 ・東海道川崎宿スタンプラリー2023(参加人数:約1,030人)の開催 ・六郷の渡しまつり(参加人数:約10,000人)の開催 ・東海道シンポジウム川崎宿(参加人数:約700人)の開催	A. 貢献している	川崎宿起立400年という節目の年に、地域資源を活かした更なる魅力の発信に向けた取組を地域の様々な主体との連携等により進めたことにより、地元住民によるまちづくりへの参加が、より主体的になっています。引き続き、東海道をテーマとしたイベントを中心に開催し、魅力発信の取組を行います。	歴史・文化資源を豊富に有する川崎区の地域特性を活かし、区の魅力を外国人観光客を含め区内外へ効果的に発信していくためには、関係機関・団体と連携しながら手法や役割分担等の見直し等について検討していく必要があり、今後も区民参加による合意形成のもと、取組の見直しや改善を行いながら、ロードマップを踏まえて引き続き、賑わいと回遊性に富む魅力ある地域資源を活かしたまちづくりを推進します。	川崎区役所

③戦略的な情報発信

33	市制100周年記念事業	市制100周年記念事業	4-9-1	本市が、令和6(2024)年に市制施行100周年を迎えることから、本市のさまざまな魅力、ポテンシャルを市内外にアピールする機会と捉え、各種事業や情報発信等を展開します。	●市制100周年記念事業実施に向けた検討・調整 ・計画に基づく取組の推進 ・多様な主体と連携した取組の検討・実施	2. 目標を上回って達成	目標どおり達成できました。 ①令和5年3月に策定した川崎市市制100周年記念事業実施計画に基づき、市内主要駅におけるシティドレッシング、PR動画や広報冊子の作成等の広報を行うとともに、プレ事業としてさまざまな事業を展開しながら、市制100周年の機運を醸成しました。 ②オール川崎市の推進体制である実行委員会の総会(2回)、幹事会(5回)等を開催し、官民連携で実行委員会主催事業や市民、企業、団体等の機運醸成に向けた取組の協議検討を行いました。実行委員会主催事業として、「Colors,Future! Summit2023」及び「みんなの川崎祭」を初開催するとともに、実行委員会参画団体やさまざまな企業・団体、市民の皆様の主体的なアクションを生み出すため、説明会・交流会を開催しました。	A. 貢献している	成果指標である市制100周年記念事業の事業数は目標数達成するとともに、プレ事業の実施やさまざまなメディアを活用した広報等により市制100周年に向けた機運が高まっており、本事業が市の認知度や好感度を高めることにつながっており、施策に貢献しました。	令和5年度の取組により醸成された機運やプレ事業での取組結果を活かしながら、記念事業のコンセプトを踏まえた多彩な市制100周年事業を多様な主体と連携しながら展開するとともに、令和7年度以降を見据えた記念事業のレガシーの検討を進めます。	総務企画局
----	-------------	-------------	-------	--	--	--------------	--	-----------	--	--	-------

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和5年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和5年度の取組内容	「令和5年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
34	シティプロモーション推進事業	4-9-1	戦略的な情報発信等により、市民のシビックプライドの醸成及び対外的な都市イメージの向上を図ります。	●「シティプロモーション戦略プラン」に基づく取組の推進 ・実施計画に基づく取組の推進 ●ブランドメッセージ等を活用した効果的な情報発信 ・民間企業及び学校等との連携や広報物の作成によるブランドメッセージの浸透に向けた取組の推進 ●民間企業等との連携による効果的なプロモーションの推進 ・インフルエンサーやスポーツパートナー等と連携したプロモーションの推進 ●国内外に向けた、各種メディアの効果的活用によるシティプロモーションの推進 ・動画の制作及び効果的な活用 ・ソーシャルメディア等さまざまなメディアを活用した魅力発信 ・PR会社を活用したプロモーションの推進 ●戦略的な情報発信力強化のための取組の推進 ・研修実施等による情報発信力の強化	4. 目標を下回った	①「シティプロモーション戦略プラン」に基づく取組の推進 ・川崎のいいところ、好きなところを5・7・5の言葉で詠むことで、川崎を知り、さらに好きになってもらうため、広く作品募集を行い、6千点を超える応募を受けました。選考後、イラストを添えて、ブランドメッセージの理念であり、川崎の価値である「多様性」をより多くの市民に共感をもって受け止めてもらうためのデジタル絵本を作成、3月に公開しました。 ・川崎の価値である多様性とそこから広がる可能性を市民の皆さんに自分事として共感を持っていたため、市制100周年記念事業の一環として、市内で様々な活動を行う人々を特集した特別小冊子「ソココ」と連携し制作しました。 ・教育委員会と連携して、GIGA端末用「シティプロモーション副読本」の活用事例集(PDF資料)や、市立小・中学校での実際の授業の様子をまとめた動画を作成し、川崎の魅力や多様性について授業を行う際の活用イメージや、教員・児童がブランドメッセージの理解を深めるための副読本活用方法を、全校の教員向けに示しました。また、これまでの小学校6年生ページへの掲載から、ふりがな対応を行った上で、全学年へと掲載対象を拡大しました。 ②ブランドメッセージを活用した効果的な情報発信 ・ブランドメッセージの理念を踏襲した100周年新ビジュアル広報物を、市内の主要駅近駅や公共施設などに大規模に展開。さらに、ブランドメッセージと親和性の高い事業との連携を積極的に実施することで周知・啓発を行いました。 ③民間企業等との連携による効果的なプロモーションの推進 ・民間企業が発表する商品での市制100周年、ブランドメッセージロゴ活用やPR支援、ボランティアグループと地域で店舗を展開するチェーン店との連携による、ゴミ拾い活動など、民間との連携によるプロモーション活動を実施しました。 ・若年層に絶大な人気を誇るインフルエンサーとの連携による「かわさきスペシャルサポーター」制度において、双方のSNSの情報発信、各種広報への出演、コラボ事業によるバンドスコア制作やオリジナルグッズ販売などを実施しました。 ④国内外に向けた、各種メディアの効果的活用によるシティプロモーションの推進 ・関係部署と連携しながら、PR会社を通じてマスメディアに継続的に情報配信や取材誘致を行い、スペシャルサポーターの取組や市制100周年記念事業の情報、本市施策を発信することにより、多数のメディア掲載を獲得しました。(Web掲載1,297件、テレビ5件、新聞12件 約5.4億円) ・100周年関連事業をはじめとする本市の魅力情報や施策の発信により、X(旧Twitter)のフォロワーが4,600人余増の約4万2000人となりました(令和6年3月末現在)。 ⑤戦略的な情報発信力強化のための取組の推進 ・職員の広報マインド向上を目的とした研修では、受講者の80%がモチベーションが上がったと回答しました。 ・メディアコーディネーターを中心に、ホームページ、SNS、動画等を活用した広報に関する研修や個別相談、動画制作スタジオを活用した動画配信支援など、全庁的な広報活動を維持、向上させるためのサポートを行いました。 市制100周年を契機とした取組の実施などにより、昨年度と比較して指標は改善し、特に10～30歳の指標の向上が大きく(愛着：-10代+0.3ポイント、20代+0.3ポイント、誇り10代+0.7ポイント、20代+0.5ポイント、市によるイメージを持つ市民10代+13.9ポイント、30代+6.6ポイント)、今期計画においてターゲットとしている世代に施策の効果が現れています。引き続きターゲットを意識した効率的・効果的な手法等を視野に入れながら、引き続きプロモーション活動を推進します。 ※成果指標 ・シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」に関する平均値 R5目標値:6.7点 実績値:5.7点 ・シビックプライド指標 市民の市に対する「誇り」に関する平均値 R5目標値:5.7点 実績値:5.1点 ・隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合 R5目標値:53.5% 実績値:45.5% ・市のうち川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合 R5目標値:64% 実績値:63.3%	B. やや貢献している	目標達成には至らないものの、事業の効果が成果指標の改善に表れており、ブランドメッセージの市民への定着やXフォロワー数の増加なども含め、市制100周年を契機とした様々な取組や、さまざまな媒体を効果的に活用した情報発信の取組に一定の施策への貢献があったものと考えています。	都市イメージの向上と市民のシビックプライドの醸成を図る取組としては、中長期的な視点で捉えていくことが必要であることから、民間事業者との更なる連携や、メディアミックス強化による広報の付加価値向上、主に若年層をターゲットとした効果的・効率的な手法を活用していきます。 さらに、令和6年度に迎える市制100周年に向けて、市民と共に新たな川崎の未来づくりのための取組を積極的にPRするなど、この機会を機運醸成の最大の契機と捉えたプロモーション活動を、引き続き推進していきます。	総務企画局
35	映像のまち・かわさき推進事業	4-8-3	映像関係団体、企業、行政で組織する「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心に、映像に関する豊富な地域資源を活用し、映像に親しむ機会の創出とまちの魅力を発信することで、都市イメージの向上、映像産業・映像文化の振興、地域の活性化を図ります。	●「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの活動支援を通じたまちづくりの推進 ・活動支援を通じたまちづくりの推進 ・推進フォーラムの役割・取組の方向性の再整理及び事業内容の再検証の実施 ●教育現場及び地域における映像制作活動の支援 ・支援の実施 ●川崎市映像アーカイブ事業の推進 ・上映会・ワークショップ等の実施 ●映像資源を活用した地域活性化の取組の推進 ・映像メディアを通じた本市の魅力発信 ●魅力発信につながる映像作品のロケ支援とロケ地を活用した地域活性化等の取組の推進 ・ロケ支援とロケ地を活用した地域活性化等の取組の推進 ・ロケ相談窓口設置、市内ロケ地の情報提供 ・ロケ相談窓口設置、市内ロケ地の情報提供の実施 ロケ支援件数:150件以上 ●市民中心の映画祭「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援 総参加者数:2,500人以上	4. 目標を下回った	●「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの活動支援を通じたまちづくりの推進 毎月の運営委員会での企画立案・連絡調整や映像関連団体等との全体交流会を開催しました。特別運営会議を実施し、今後の方向性を議論するなど、フォーラムの活動を支援しました。 ●教育現場及び地域における映像制作活動の支援 小・中学校で映像制作授業(5件)を実施し、寺子屋事業で映像ワークショップ(5件)を実施しました。 ●川崎市映像アーカイブ事業の推進 ●映像資源を活用した地域活性化の取組の推進 川崎市映像アーカイブサイトを運営し周知と活用のための映像を制作しサイトを公開しました。アーカイブ映像を市内外へ貸出しテレビ等で放映されるとともに、市内8ヶ所で上映会を実施するなど活用を行いました。 ●魅力発信につながる映像作品のロケ支援とロケ地を活用した地域活性化等の取組の推進 ロケ支援相談窓口を設置しました。またロケ需要は回復傾向にあり、ロケ受入可能施設を発掘しホームページを更新(6件)するなどロケ地情報を発信しました。引き続き、効果的な情報発信方法を検討していきます。(ロケ支援件数:110件) ●市民中心の映画祭「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援 「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催を支援しました。本祭では13作品を24回上映しました。ジュニア映画制作ワークショップは、日本映画大学出身の監督が講師となり、作品発表会を市アートセンターで行いました。上映した地元ゆかりの3作品が満席になるなど来場者数は前年度1,574人より増加し1,696人となりましたが、コロナ禍前の水準に戻らず目標値を下回りました。今後、上映回数を含め開催内容を検討し、引き続き地域イベントや団体等との連携を深めより効果的なPRに取り組みます。	B. やや貢献している	実施手法を見直しながら、子どもたちの映像制作等の「映像のまち・かわさき」推進フォーラムによる取組や、「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援、ロケ支援相談等を実施し、地域活性化、都市イメージの向上に寄与するとともに、市民が身近に映像に親しむ機会を提供するなど、映像のまちづくりの推進に一定程度貢献しています。	映像によるまちづくりの取組については、人材育成、地域活性化、都市イメージの向上等に寄与することから、引き続き、関係団体等との連携や協力を図り、映像技術が進展し映像の活用(動画の制作やオンラインイベントなど)などが進んでいることや、市制100周年に向けた事業実施、ニュースを把握した的確なPR、ロケ地となりえる新しい施設や場所を発掘し情報発信するなど、適時を捉えた効果的な取組を検討し、推進していきます。	市民文化局

取組の方向性2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり

①海外観光客の誘致

36	観光振興事業	観光振興事業	4-9-2	観光協会、商工会議所、企業、近隣自治体等との連携体制の構築による旅行商品の造成や広報など、オール川崎による集客事業を実施します。	●新・かわさき観光振興プランに基づく施策の展開 ●本市の多様な観光資源の魅力発信と多様な広報戦略の実施(主要観光施設の年間観光客数:1,971万人以上) ●旅行者の利便性が高い川崎駅での観光案内の提供(宿泊施設の年間宿泊客数:204万人以上) ●住宅宿泊事業(民泊事業)の適正な運営確保と活用 ●外国人観光客の誘客促進及び観光客受入体制の充実(宿泊施設の年間宿泊客数(外国人):24万人以上) ●市民文化の創造と地域経済の活性化を推進するかわさき市民祭りの開催	4. 目標を下回った	①新・かわさき観光振興プランに基づく事業の進捗状況について、令和6年3月に川崎市観光振興計画推進委員会(附属機関)で評価・確認を行いました。 ②川崎市観光パンフレット「かわさき日和り」や観光協会ホームページ等で、本市の多様な観光資源の魅力を発信しました。 ③「かわさききたテラス」において、個々人のニーズに合わせた観光案内を提供しました。 ④住宅宿泊事業法に基づく届出について、延べ19件(新規11件、変更3件、廃止1件)の届出を受理しました。 ⑤本市への誘客を促進するため、各種プロモーションを実施しました。また、ナイトタイムエコノミーの取組として、令和5年11月に川崎駅周辺にて、「川崎夜市」を開催し、屋台・パルに94店舗が出店しました。さらに、地方創生臨時交付金を活用し、川崎市の魅力や市内を巡るツアー等を掲載した海外向け特集ページを開設したほか、外国人観光客向けの定期ツアーを官民連携により企画し、民間事業者による販売がスタートしました。 ⑥令和5年11月3日～5日に「かわさき市民祭り」を富士見公園一帯で開催しました。市内の名産品や全国市町村のふるさと物産品が並びバザール、各種体験イベントを実施したほか、コロナ禍で中止していたステージイベントを4年ぶりに実施し、約54万人の来場がありました。また、市役所通りで開催された市制100周年記念のフレイイベントである「みんなの川崎祭」と連携し、市民祭り参加団体の「みんなの川崎祭」ステージへの出演や相互に広報を行いました。 指標のうち未達成であった「主要観光施設の年間観光客数」について、数字の多くを占める施設にヒアリングを行ったところ、新型コロナウイルス感染症の影響から施設への来訪機会が変容し、コロナ以前の水準に戻ることに難しさがあると聴取したところであり、各施設とも連携を図りながら、幅広く誘客に資する取組を行う必要があります。また、同様に未達成であった「宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】」については、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策が令和5年4月29日0時まで継続していたにもかかわらず、令和5年の値が目標の8割程度まで到達していることから、令和6年以降は目標達成が十分に見込まれる状況にあります。今後はインバウンドコンテンツの造成を進めるほか、誘客の取組を促進させるとともに、令和7年度末の「新・かわさき観光振興プラン」の終了を見据えた観光行政の検討においても、指標設定の考え方や施策との連携状況なども含めて、今後、川崎市観光振興計画推進委員会での審議・検討を行うことといたします。 ※成果指標 ・主要観光施設の年間観光客数 R5目標値:1,971万人 実績値:1,273万人 ・(宿泊施設の年間宿泊客数 R5目標値:204万人 実績値:216万人 ・宿泊施設の年間宿泊客数(外国人) R5目標値:24万人 実績値:19万人	B. やや貢献している	「主要観光施設の年間観光客数」がコロナ前の水準にまで回復していない状況であることから、目標を達成できませんでした。各施設等のニーズも踏まえたうえで宿泊客やインバウンドの送客などを連携して取り組むなど、誘客を促進させていく必要がありますが、「川崎夜市」や、3年振りの開催となったかわさき市民祭りでは多数の来場者を得るなど、本市への誘客につなげることができたことから、施策への貢献は一定程度ありました。	指標のうち未達成であった「主要観光施設の年間観光客数」については、数字の多くを占める施設にヒアリングを行ったところ、新型コロナウイルス感染症の影響から施設への来訪機会が変容し、コロナ以前の水準に戻ることに難しさがあると聴取したところであり、各施設とも連携を図りながら、幅広く誘客に資する取組を行う必要があります。また、同様に未達成であった「宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】」については、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策が令和5年4月29日0時まで継続していたにもかかわらず、令和5年の値が目標の8割程度まで到達していることから、令和6年以降は目標達成が十分に見込まれる状況にあります。今後はインバウンドコンテンツの造成を進めるほか、誘客の取組を促進させるとともに、令和7年度末の「新・かわさき観光振興プラン」の終了を見据えた観光行政の検討においても、指標設定の考え方や施策との連携状況なども含めて、今後、川崎市観光振興計画推進委員会での審議・検討を行うことといたします。	経済労働局
----	--------	--------	-------	--	---	------------	--	-------------	---	---	-------

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和5年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和5年度の取組内容	「令和5年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
産業観光推進事業	産業観光推進事業	4-9-2	産業観光ツアー、工場夜景ツアーを推進するとともに、全国の工場夜景都市と連携した取組等を実施します。また、全国各地への教育旅行誘致活動を実施します。	●本市の強みを活かした産業観光ツアー及び工場夜景ツアーの推進 ●教育旅行誘致活動の実施 ●川崎工場夜景等のガイド養成 ●インバウンド観光の推進	2. 目標を上回って達成	目標を上回って達成しました。 ①人気ゲームとコラボした工場夜景ツアーを民間事業者との連携により初めて実施し、国内外の誘客に繋げることができました。また、高津区に本社・工場を有する株式会社泉屋東京店との連携により、工場夜景をテーマとしたクッキー「ヒカリノイズミ」が令和5年6月8日に発売されました。 ②産業観光を軸とした教育旅行の誘致に向け、各企業等と工業高校・高等専門学校を主な対象とした学習プログラムの調整を行いながら受入につなげたほか、新たに等々力競技場やビーチバレーボールナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点などでの受入調整を行うなど、川崎ならではの教育旅行メニューの充実を図りました。 ③「ようこそ！かわさき検定」の合格者を対象とした工場夜景等のガイド養成講座を開催し、受講者のうち3名がOJT研修に移行しました。今後、民間企業が実施するツアーのガイドとして、さらなる育成を進めます。 ④中国・台湾・香港などアジア向けプロモーションを目的として、川崎駅周辺の魅力を東京導遊図に掲載したほか、海外向けにSNSを活用して市内の観光資源に関する情報を発信するなど、インバウンド需要の拡大に向けて本市のPRを行いました。（参考：R5海外向けSNS（Facebook、Instagram、X）フォロワー総数：81,477人（R4：63,286人））	A. 貢献している	川崎工場夜景のツアー造成を進めたことにより指標を上回ることができました。ゲームとのコラボによって川崎工場夜景は海外メディアへも露出したほか、テレビや新聞をはじめとした多くのメディア対応を行うことで、川崎市の魅力発信を行うなど、施策への貢献はありました。	川崎産業観光振興協議会と連携し、工場夜景ツアーの支援や情報発信を行うほか、教育旅行の誘致に向けた学習プログラムの作成、「ようこそ！かわさき検定」やガイド養成講座の実施などを通じ、産業観光の認知度向上と本市への誘客を図ります。	経済労働局

②海外ビジターの受入環境の整備

38	市内案内表示の多言語対応	ユニバーサルデザイン推進事業	1-2-3	グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客や外国人ビジネス客、外国人市民が、円滑かつ快適に移動又は滞在できる環境整備を推進します。	●誰もが訪れやすく暮らしやすいまちに向けた取組の推進 ・ユニバーサルデザインの理解促進に向けた取組の推進 ・事業者等への普及啓発 ・「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づく取組の推進 ・駅周辺や公共施設等での取組推進	3. ほぼ目標どおり	・ユニバーサルデザインの理解促進に向け、バラムーメント推進事業と連携した取組として、職員に対し「ダイバーシティ研修」においてハード整備の基準等の説明を行いました(全2回)。 ・事業主体である関係各局においても、ガイドラインに基づき公共サインの整備を行う等ユニバーサルデザイン社会の実現に向けた取組を行いました。 ・バリアフリーマップの情報更新を行いました。	A. 貢献している	ユニバーサルデザイン推進事業に関する各種取組を実施することを通じ、誰もが安心・安全に過ごせるよう取組を推進しました。	関係各所と連携を図りながらソフト・ハードのバリアフリー化に関する取組を推進し、誰もが安全、安心、快適に過ごせるよう、ユニバーサルデザインなまちづくりの実現をめざします。	まちづくり局
39	公衆無線LAN環境の整備	地域情報化推進事業	4-2-5	外国人来訪者も含め、市内の誰もが利用できる「かわさきWi-Fi」の運用を行っています。	●「かわさきWi-Fi」の利便性向上に向けた取組の推進 ・行政施設への公衆無線LAN環境の整備 ・整備の推進 アクセス数：420万回 ※アクセス数は約192万アクセスになりましたが、利用しているWi-Fiサービスの変更に伴うアクセス回数測定方法の変更により、目標値と実績値の比較が困難であるため、当指標の実績値は実績管理のための参考値になります。	3. ほぼ目標どおり	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新本庁舎への導入及び出張所へのアクセスポイントを増設するとともに、各区いこいの家、ヨネティイ王禅寺等に導入し、利用可能な施設を増加させ、市民の利便性の向上を図りました。また、各行政施設へチラシを配布し、かわさきWi-Fiの周知を行うなど、利用促進に向けた取組を進めました。 ※アクセス数は約192万アクセスになりましたが、利用しているWi-Fiサービスの変更に伴うアクセス回数測定方法の変更により、目標値と実績値の比較が困難であるため、当指標の実績値は実績管理のための参考値になります。	B. やや貢献している	外国人来訪者も含め、市内の誰もが利用できる施設に公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を推進したことから、一定程度施策への貢献がありました。	市民の利便性の向上に向け、要望の多い行政施設等へのアクセスポイントの増設を行います。	総務企画局
40	事業者・関係団体等との連携の取組	産業観光推進事業	4-9-2	グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客等の受入環境の整備に向けて、関係団体や事業者等と連携した取組を推進します。	●本市の強みを活かした産業観光ツアー及び工場夜景ツアーの推進 ●教育旅行誘致活動の実施 ●川崎工場夜景等のガイド養成 ●インバウンド観光の推進	2. 目標を上回って達成	目標を上回って達成しました。 ①人気ゲームとコラボした工場夜景ツアーを民間事業者との連携により初めて実施し、国内外の誘客に繋げることができました。また、高津区に本社・工場を有する株式会社泉屋東京店との連携により、工場夜景をテーマとしたクッキー「ヒカリノイズミ」が令和5年6月8日に発売されました。 ②産業観光を軸とした教育旅行の誘致に向け、各企業等と工業高校・高等専門学校を主な対象とした学習プログラムの調整を行いながら受入につなげたほか、新たに等々力競技場やビーチバレーボールナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点などでの受入調整を行うなど、川崎ならではの教育旅行メニューの充実を図りました。 ③「ようこそ！かわさき検定」の合格者を対象とした工場夜景等のガイド養成講座を開催し、受講者のうち3名がOJT研修に移行しました。今後、民間企業が実施するツアーのガイドとして、さらなる育成を進めます。 ④中国・台湾・香港などアジア向けプロモーションを目的として、川崎駅周辺の魅力を東京導遊図に掲載したほか、海外向けにSNSを活用して市内の観光資源に関する情報を発信するなど、インバウンド需要の拡大に向けて本市のPRを行いました。(参考：R5海外向けSNS(Facebook、Instagram、X)フォロワー総数：81,477人(R4：63,286人))	A. 貢献している	川崎工場夜景のツアー造成を進めたことにより指標を上回ることができました。ゲームとのコラボによって川崎工場夜景は海外メディアへも露出したほか、テレビや新聞をはじめとした多くのメディア対応を行うことで、川崎市の魅力発信を行うなど、施策への貢献はありました。	川崎産業観光振興協議会と連携し、工場夜景ツアーの支援や情報発信を行うほか、教育旅行の誘致に向けた学習プログラムの作成、「ようこそ！かわさき検定」やガイド養成講座の実施などを通じ、産業観光の認知度向上と本市への誘客を図ります。	経済労働局

取組の方向性3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

①海外都市との相互的交流の促進

41	海外諸都市との経済・産業交流の推進	海外展開支援事業	4-1-1	市内企業の海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支援し、国際競争力の強化等をめざすため、海外諸都市との経済・産業交流を推進します。	●覚書締結等に基づく交流の推進 ・中国(瀋陽市等) ・タイ(バンコク市) ・ベトナム(ホーチミン市) ・台湾(台北市)等	3. ほぼ目標どおり	●機会を捉え、商談会・現地調査や海外各都市からの視察・訪問を通じた産業交流を行いました。 ・タイ商談会 5社延べ17商談 ・ベトナム商談会 5社延べ25商談 ・台湾オンライン商談 6社6商談 ・越境EC現地販促イベント(シンガポール・ロサンゼルス・ロンドン)	B. やや貢献している	海外での商談会開催や海外来訪者の受入等を通じ、市内企業のビジネス国際化につながる経済・産業交流を推進しました。		経済労働局
42	音楽等による文化交流の推進	音楽のまちづくり推進事業	4-8-3	本市の特色である「音楽のまちづくり」等を活かした、海外諸都市との文化交流を推進します。	●姉妹都市・友好都市との音楽文化交流事業の実施 ・オーストリア・ザルツブルク市との交流コンサートの実施	3. ほぼ目標どおり	令和5年8月24日にオーストリア・ザルツブルグ市との友好都市締結30周年コンサート(入場者数232人)を開催しました。	B. やや貢献している	友好都市との周年記念コンサートを実施して、音楽のまち・かわさきを市内外に発信するとともに、音楽を通じた地域社会の活力や都市ブランドの向上に一定程度貢献しました。	引き続き姉妹都市・友好都市と音楽を通じた交流の取組を推進します。	市民文化局
43	国際交流推進事業	国際交流推進事業	4-9-1	海外からの視察受入れや(公財)国際交流協会との連携により、行政だけでなく市民による国際交流を推進します。	●海外からの視察受入れや(公財)国際交流協会と連携した国際交流の推進 ・姉妹・友好都市等との国際交流の推進	3. ほぼ目標どおり	ほぼ目標どおり達成できました。 川崎市長をはじめとした訪問団が韓国・富川市との友好関係の更なる発展に向けて同市を訪問し、富川世界B-boy大会開幕式・大会視察その他市内施設視察を実施しました。オーストラリア・ウーロンゴン市との交流について、川崎ジュニア文化賞実行委員会と連携し、大賞を受賞した子どもたちとウーロンゴン市副市長とのオンライン交流会等を行いました。また、ラテンアメリカ及びカリブ海諸国グループ所属の大使等が川崎港を訪問し、川崎市長との意見交換及び川崎港・川崎マリエン視察を実施しました。姉妹・友好都市等との交流イベント等への参加人数については、姉妹・友好都市提携の周年記念の年ではないため、コンサートなど大規模な集客イベントを実施していないことから、数値上では昨年度の実績を大幅に下回っていますが、訪問団の派遣・受入れによる姉妹・友好都市等との対面での交流の再開や、遼寧省・瀋陽市からの寄贈図書の中原図書館・市国際交流センターへの配架・展示、インターナショナルフェスティバルでの姉妹・友好都市PRパネル展示等、市民が姉妹・友好都市とのつながりを感じられる取組等を実施し、姉妹・友好都市等との国際交流を着実に推進しました。	B. やや貢献している	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更により、姉妹・友好都市等との対面での交流が再開し、訪問団の派遣・受入れを行うことで、友好関係の深化につなげることができました。また、遼寧省・瀋陽市から寄贈を受けた図書の中原図書館・市国際交流センターへの配架・展示やインターナショナルフェスティバルでの姉妹・友好都市PRパネル展示等の市民が姉妹・友好都市とのつながりを感じられる取組等の実施により、川崎市のイメージの向上や市民のシビックプライドの醸成に寄与しました。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更により、対面による国際交流が増加している現状等を踏まえて、今後も世界における本市の存在感を高めるため、姉妹・友好都市をはじめとする海外都市等とお互いの強みや特性を活かした交流を推進していきます。また、市制100周年記念や緑化フェアの開催を姉妹・友好都市について広く市民に知ってもらう契機と捉え、姉妹・友好都市のPRや姉妹・友好都市を通じた川崎市の魅力の海外への発信により、市内外の市の認知度・好感度を高めることで、川崎市のイメージの向上や市民のシビックプライドの醸成に寄与します。	総務企画局

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和5年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和5年度の取組内容	「令和5年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
-----	-------	------	-------	------------	---------------------	----------	-------------	-------	-----------	-----

【取組方針Ⅲ】多様性を活かしたまちづくりの推進

取組の方向性1 地域での交流・多文化共生の促進

①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い

44	川崎市国際交流センターを活用した取組	国際交流センター管理運営事業	4-9-1	川崎市国際交流センターにおける講座・イベント等の開催を通じて、市民交流を促進し、国際相互理解・多文化共生の促進を図ります。	●国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催及び日本語・外国語等の研修の実施 ・国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催 講座・イベント等の開催数:41回以上 ・日本語、外国語等の講座・研修事業の実施 国際理解講座受講者数:340人以上 日本語講座受講者数:310人以上 ●外国人による日本語スピーチコンテストの実施等の実施 ・情報提供等の実施 ●計画的な施設の補修等の推進 ・補修等の実施	3. ほぼ目標どおり	①図書・資料室、情報ロビー、展示ロビー、ギャラリーなどを活用して、国際交流、多文化理解、国際協力等に関する情報の提供・発信やイベント等の実施 ②ホームページ、フェイスブック、ブログにより、センターの事業・施設の情報をはじめ、生活や国際交流に関する情報や、川崎市の魅力を、多言語で発信 ③メディアや広報紙により各種行事や施設の利用情報を提供 ④外国人市民の日本語学習を支援する講座の開催 ⑤国際文化を理解するセミナーや講座などの開催 ⑥外国人による日本語スピーチコンテストの実施 ⑦外国人窓口相談については、外国人窓口相談については、通訳・翻訳、日本語学習、教育、住宅、医療、入管手続など、外国人市民の個別の状況に応じ、多岐にわたる相談に対応し、2,812件の相談がありました。 ※成果指標・活動指標 ・国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催数 R5目標値:41回 実績値:52回 ・国際理解講座受講者数 R5目標値:340人 実績値:334人 ・日本語講座受講者数 R5目標値:310人 実績値:664人	B. やや貢献している	各種イベント・講座の開催については、施設長寿命化工事の影響による運営方法の変更等から目標値を下回る取組がありました。が、施設利用を促進することができました。また、多文化共生に関わる国際交流に取り組む市民、団体等の国際理解・交流を促進したほか、日本語講座や外国人市民の生活に役立つ講座の開催、11言語による外国人窓口相談の実施により、多文化共生施策の推進に貢献しました。	指定管理者制度による管理運営のもと、国際理解と友好親善を深めるため、国際交流・多文化共生を進める事業を実施していきます。引き続き、活動に取り組む市民、団体等への支援や施設貸出を行い、イベント・講座の企画等の充実に向け、オンラインの実施などの受講者数を増やす取組を進めます。また、外国人相談窓口については、一層の広報・周知により利用促進を図る等、国の外国人材受入れのための総合的対応策を踏まえた上で、本市の多文化共生施策の推進に貢献していきます。	市民文化局
45	(公財)川崎市国際交流協会と連携した取組	国際交流センター管理運営事業	4-9-1	(公財)川崎市国際交流協会事業において、市民レベルでの国際交流や国際相互理解、多文化共生の推進を支援します。	●(公財)川崎市国際交流協会事業との連携・活用 ・多言語による情報誌の発行、ホームページの運営 ・外国人との交流や多文化共生を推進するために外国人とともに考えるイベントの実施 ・各種語学講座の実施 ・外国人留学生修学奨励金の支給 ・民間団体による国際交流活動への助成等による支援 ・協会登録ボランティアの活動機会の提供 ・市民ボランティアや市民団体などの担い手の発掘手法の検討	3. ほぼ目標どおり	①多言語による情報誌(「ハローかわさき」等)やホームページによる情報提供 ②市民と外国人との相互理解友好親善を深めるフェスティバルや、国際交流と国際理解を推進するイベントや交流会の開催 ③国際・多文化の理解を深める講座や、国際交流と国際理解を促進するために外国語を習得する各種語学講座の開催 ④ボランティアの登録拡充や育成に向けた研修会や交流会の実施 ⑤外国人市民のための生活情報などの講座開催 ⑥外国人留学生への修学奨励金支給 ⑦民間国際交流団体の活動促進と支援をするための補助金交付	B. やや貢献している	各種イベント・講座の開催については、施設長寿命化工事の影響がある中、運営方法の変更等を行い、受講者を一定程度確保することで、施策の推進に貢献しました。	引き続き、国際交流センターにおけるイベント、講座等を通じて、市民レベルでの国際交流活動の推進や国際相互理解の増進、多文化共生社会の実現を図ります。	市民文化局
46	川崎市ふれあい館を活用した取組	生涯現役対策事業	1-4-3	日本人と在日外国人との交流施設であるふれあい館において、相互にふれあいを深め、互いの文化等を理解し、共に生きる地域社会づくりを目指した事業を実施します。 また、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催するとともに、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくりを進めます。	●外国人高齢者支援の実施 ・識字学級等 ●相談・交流事業の実施 ・ふれあい館における相談・交流事業の実施 ●社会教育事業の実施 ・多様な講座等の実施	3. ほぼ目標どおり	・会食会 ・識字学級(ウリマダン)開催 ・交流イベントの開催 ・年金手続き関連 ・入管・パスポート手続き ・その他行政サービス等の手続き ほか	A. 貢献している	成果指標のとおり令和5年度の目標を概ね達成しており、施策に対して貢献しています。	引き続き事業を実施し、外国人高齢者の福祉の向上を図ります。	健康福祉局
		社会教育振興事業	2-3-2			4. 目標を下回った	社会教育振興事業全体では、目標値が300事業のところ実績値が269事業と目標を下回りました。なお、共生による地域社会づくりを目指し、外国人市民と日本人市民がともに学びあい、相互理解を深める識字学習事業を実施しました。	B. やや貢献している	令和5年度については、コロナ禍の状況から回復し、対面型の事業が増え、また、デジタル化の推進やICTの活用なども並行して行いながら、学習機会の提供と学びを通じたつながりづくりを推進し、市民の自発的・主体的な学びや活動を支援していることから、一定程度の施策への貢献はしているものと考えます。	①市民が集う利用しやすい環境づくりについては、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って事業展開するとともに、令和4年度に策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、令和7年度から順次市民館の指定管理化を行ってまいります。 ②多様な市民ニーズに対応した学びの支援については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討するとともに、アンケート等でいただいた市民の声を参考にし、講座の実施等、学びの支援を行います。 ③多様な主体との参加と協働・連携による地域づくりについては、区の関係部署との連携を図りながら、事業の充実・進展に向けた取組を推進します。	教育委員会事務局
47	外国人学校との交流の推進	教職員研修事業	2-2-4	朝鮮学校と市立学校との「川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展」を開催します。	●「川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展」の開催 ・事業実施	3. ほぼ目標どおり	教育文化会館を会場として、展示スペースを調整して令和4年度よりも作品数を増やして展示しました。	B. やや貢献している	出品する学校及び作品数を調整して開催することができています。多様な作品から表現のよさを味わうことで交流を図ることができており、施策への一定の貢献はありました。	令和6年度は、教育文化会館を会場として作品を展示し、交流します。令和7年度の教育文化会館閉館に伴い、新たな展示場所や方法について検討します。	教育委員会事務局
48	幸区多文化共生推進事業	地域課題対応事業(幸区)	幸区	外国人市民の生活に必要な情報の提供や多文化フェスタ等の開催を通じて市民同士の相互理解を深め、多文化共生意識を高めます。	●多文化共生の理解や関心を深めるための事業の実施 ・事業実施	3. ほぼ目標どおり	多文化交流会(フェスタ)では、外国の家庭料理体験や世界のお茶を提供するカフェ等、外国人市民が活躍する場を提供しました。	A. 貢献している	多文化交流会(フェスタ)では、外国人市民が自国の文化を紹介し、他国出身者が享受することで違いを理解し合い、多文化共生社会への成果は上がっているものと考えます。	外国人市民へのサポートもコミュニティ推進の対象と捉え、今後は市民館コミュニティ推進事業にて、国籍の枠だけに捉われない地域課題に対応する事業を計画・実施します。	幸区役所
49	高津区多文化共生推進の取組	地域課題対応事業(高津区)	高津区	多文化共生のまち・高津の実現を目指し、外国人市民を含む区民が相互理解を進め、主体的かつ豊かに地域生活を営めるよう事業を実施します。	●高津区多文化共生推進事業の実施 ・事業実施	3. ほぼ目標どおり	高津区多文化共生推進事業として、地域めぐり、文化体験、防災訓練、多文化ワークショップ、コミュニティの場づくり、多文化子ども塾を実施しました。	A. 貢献している	外国人市民の人口は依然増加傾向にあるため、誰もが互いに認め合いながら共生するまちづくりを図る多文化共生推進事業の継続と更なる事業内容の充実が求められています。結果、事業の継続が求められています。	外国人市民の人口は依然増加傾向にあり、コロナ禍後は学習意欲も高まっています。一方で外国人市民のニーズや区民が求める学習内容や形態に変化がみられるため、事業の目的や方向性は維持するものの、それらの変化に対応すべく見直しや改善を行った上で継続が適切であると考えられます。	高津区役所
50	麻生区多文化共生推進事業	地域課題対応事業(麻生区)	麻生区	多文化共生に対して高い意識を持つ区民が主体となった自主的・自発的な多文化共生活動の支援・推進を図ります。	●地域における多文化共生の啓発及び推進 ・事業実施 ●地域の日本人市民と外国人市民の交流推進 ・事業実施	3. ほぼ目標どおり	企画委員(日本人18名、外国人11名)と協働し、麻生区在住の外国人市民と気軽に交流できる機会の創出や国際理解を次世代につなげるため、子どもをテーマにした子育てフェスタへの出展 9月16日 子育てフェスタ「世界と遊ぼう!」出展(321名参加) ②多文化に興味関心のある方を対象にした国籍を超えた参加者同士の交流イベントの開催 1月28日「世界とまちなるき」開催(30名参加)	A. 貢献している	参加者アンケートより、多文化共生に対する理解が上がっていると読み取れるため。	企画委員の参画を促しながら、外国人市民のみならず広く対象を捉え、社会教育分野での地域コミュニティ交流・学習事業や課題別連携事業等で、日本人市民と外国人市民の相互交流、相互理解の促進に寄与し、誰もが暮らしやすい共生社会の実現につながるような取組を展開します。	麻生区役所

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和5年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和5年度の取組内容	「令和5年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
-----	-------	------	-------	------------	---------------------	----------	-------------	-------	-----------	-----

②外国人市民の社会参画

51	多文化共生社会の実現に向けた取組	外国人市民施策推進事業	5-2-1	多様な文化的背景を持つ外国人市民が、地域の一員として共に心豊かに暮らしていける地域社会をつくるため、多文化共生社会の実現に向けた施策を総合的に推進します。	●「多文化共生社会推進指針」に基づく取組の推進 ・指針に基づく取組の推進 ●市多文化共生社会推進協議会の運営 ・協議会の運営 ●外国人市民代表者会議の運営 ・会議の運営及び提言を踏まえた取組の推進 ・取組の推進 ・代表者の募集・選考 ・第15期代表者の募集・選考 ・外国人市民代表者会議ニュースレターの発行 ニュースレター発行数:15,000部以上 ・外国人市民代表者会議オープン会議の開催 オープン会議参加者数:100人 ●外国人市民意識実態調査の実施 ・調査を踏まえた取組の推進 ●外国人相談支援体制の充実に向けた取組の推進 ・新たな相談支援体制の整備	3. ほぼ目標どおり	①川崎市多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進については、市民向けの広報の多言語化を推進し、多言語で作成された広報資料の延べ種類言語数は560言語となりました。 ②多文化共生社会推進協議会を年5回開催しました。 ③外国人市民代表者会議の運営については年8回の定例会に加え、オープン会議形式での臨時会を開催し62人の参加がありました。参加者数の増加に向けた取組として、市民館の識字教室に外国人市民代表者が訪問し、オープン会議の広報を行うなど周知に努めました。今後は、広報をさらに強化・工夫することで目標値を達成するよう取組を進めます。また、ニュースレターはペーパレスの取組の一環として、昨年度より2,100部削減し、12,900部(8言語の合計)の発行としホームページへの掲載や多文化共生推進課のSNSでの会議情報の発信など情報発信の電子化に努めました。SNSのフォロワー数は1年間でXで約250人、フェイスブックで420人増加しました。 ④第15期代表者会議代表者の募集を行い、206名の応募者から26名の代表者を選考しました。 ⑤令和元年度実施の外国人市民意識実態調査を踏まえた各種取組を推進するとともに、次年度の実態調査実施に向けた調整を行いました。 ⑥川崎区役所多言語総合案内における相談件数は1,157件となりました。 ⑦外国人相談支援体制の充実に向け「かわさき多文化共生プラザ」の整備について取組を進めました。	B. やや貢献している	日本語が得意ではない外国人市民に必要な情報が伝わりやすくなるように情報の多言語化を推進し、多言語化した広報資料の合計言語数は令和4年度より2言語増え、目標値を達成しました。ニュースレター発行数はペーパレス化の推進により部数を削減しましたが電子化による幅広い普及に努め、SNSの登録者は増加し同等の効果が上がっています。外国人市民代表者会議の提言についても、2つの提言の2つの項目で一定の成果を得るなど施策に貢献しています。	・8年ぶりに改定した川崎市多文化共生社会推進指針に基づき、外国人市民の増加・多様化に対応した施策の推進を図ります。 ・広報の電子化、ペーパレス化をより一層進めつつ、外国人市民への効果的な情報発信に向けた取組を推進します。 ・第14期外国人市民代表者会議から新たに出された提言を含め、取組中の提言への対応を図るとともに令和6年年度から開始となる第15期代表者会議の調査審議の充実に努めます。 ・川崎区役所総合案内の多言語対応を引き続き行うとともに、令和6年度にオープンする「かわさき多文化共生プラザ」の整備など外国人市民への相談支援体制の充実に向けた取組を進めます。	市民文化局
52	外国人介護人材活用の取組	福祉人材確保対策事業	1-4-2	介護福祉士の国家資格を有する方を対象とする新たな在留資格の創設などの法改正に伴う福祉・介護現場への外国人労働者の受入れを支援します。	●介護の仕事に就くための支援の実施 ・福祉人材確保に向けた就労支援 ・外国人介護人材の受入れに向けた各種研修やメンタルケア等の実施	3. ほぼ目標どおり	●ビジネスマナーや介護に関する日本語研修(レベル別・複数回開催) 受講者数:54人(延べ人数) ●特定技能(国内転換者)への就労支援 支援者数:16人(うち就労開始9人) ●インターンシップ生の受入 R5.5.25にベトナムのタイグエン医療短期大学と締結した「外国人介護人材雇用支援事業のインターンシップにおける協力に関する覚書」に基づき、R6.3月から市内10施設にて14人の学生のインターンシップの受入協力	A. 貢献している	介護サービスの基盤は人材であることから、介護サービス事業所や施設の人材確保・定着を図る取り組みは、高齢者が安心して暮らせる仕組みを作る施策に貢献しています。	研修の実施や国内在留者への支援を継続しつつ、引き続き、国の動向等も注視しながらインターンシップの更なる受入についても調整を進めています。	健康福祉局
53	市立学校への外国人市民の講師派遣	多文化共生教育推進事業	2-2-1	地域の外国人市民等が講師として自国の文化を児童生徒に伝える「多文化共生ふれあい事業」を実施します。	●さまざまな国や地域の文化を伝える外国人市民等を講師として派遣する「多文化共生ふれあい事業」の推進 派遣校数:62校(187人)	3. ほぼ目標どおり	民族文化講師については、72校に延べ222人を学校に派遣しました。	B. やや貢献している	多文化共生ふれあい事業により、外国人市民により直接子どもたちが異文化に触れることで、多文化共生を尊重する意識を育むことができ、実施校数が増えていることから、一定程度の施策への貢献はありました。	多文化共生ふれあい事業については、文化体験のバリエーションを増やしながら継続していきます。	教育委員会事務局
54	住民投票制度の運用	自治推進事業	5-1-1	本市の住民投票制度では、選挙権の有無にかかわらず、幅広い住民が投票に参加できるよう、その投票資格者(※)に外国人住民を含めています。	●住民投票制度の適切な運用 ・ルビ付きや多言語(6言語)によるリーフレットの作成・配布	3. ほぼ目標どおり	・6か国語のリーフレット等を用いた広報の継続実施	A. 貢献している	6か国語のリーフレットの市HPでの掲載や市内公共施設への配架により外国人住民への周知は十分に行えていると考えます。	今まで通り住民投票の有資格者である外国人住民へ制度の周知を図っていく必要があります。	市民文化局

取組の方向性2 誰もが暮らしやすい環境づくり

①コミュニケーション支援

55	タブレット端末等を活用した多言語案内	かわさきバラムーブメント推進事業	5-2-3	タブレット端末を活用したテレビ通訳システムによる対面式多言語案内やAIによる通訳を活用し、外国人市民にも利用しやすい区役所等を目指します。	●タブレット端末を活用した外国人来庁者への案内の実施 ・事業実施	3. ほぼ目標どおり	区役所・支所において、外国人来庁者にタブレット端末を活用したAIによる通訳やテレビ通訳システムによる多言語案内・通訳を実施しました。	B. やや貢献している	「かわさきバラムーブメント推進ビジョン」に基づき、かわさきバラムーブメントの目指す「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」に向け、外国人市民が抱える言葉の問題などに起因とする課題への支援に寄与しており、共生社会の実現に向け前進し、施策に貢献しました。	共生社会の実現に向けて、引き続き事業を実施し、外国人市民の利用しやすい区役所・支所を目指し、かわさきバラムーブメントの理念浸透に向けた取組を実施するとともに推進していきます。	市民文化局
56	広報資料の多言語化と相談・手続に係る多言語対応	外国人市民施策推進事業	5-2-1	外国人市民が必要な情報や行政サービスを受けられるよう、広報資料の多言語化の推進、「やさしい日本語」の活用や窓口の多言語対応の支援などを行います。	●「外国人市民への広報のあり方に関する考え方」に基づく広報資料の多言語化の推進 ・多言語広報資料についての調査及び進捗管理 多言語化した広報資料の延べ種類言語数:530言語以上 多言語広報資料一覧の配布及びホームページでの公開 ●外国人の相談や手続に係る多言語対応の支援の実施 ・多言語対応の支援	3. ほぼ目標どおり	○市民向けの広報の多言語化を推進し、多言語で作成された広報資料の合計言語数は560言語となりました。 ○川崎区役所多言語総合案内における相談件数は、1,157件となりました。	B. やや貢献している	日本語が得意ではない外国人市民に必要な情報が伝わりやすくなるように情報の多言語化を推進し、多言語化した広報資料の合計言語数は令和4年度より2言語増え、目標値を達成しました。	・広報の電子化、ペーパレス化をより一層進めつつ、外国人市民への効果的な情報発信に向けた取組を推進します。	市民文化局
57	コンタクトセンターにおける多言語対応	コンタクトセンター運営事業	5-1-2	コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、多言語での問合せ等を受け付けます。	●多言語対応の推進 ・コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」における英語での電話、メール、FAX、手紙による対応及び多言語での3者通話による電話対応の実施	3. ほぼ目標どおり	・コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、英語による電話、メール、FAX及び手紙に対応、並びに5言語(中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語)の電話(3者通話)に対応し、応対情報源を利用して可能な限り回答しました。 ・令和6年2月末までは、英語及び中国語のFAQ(よくある質問とその回答)について、適宜追加や修正を行い、約200項目を掲載しました。令和6年3月からは、市ホームページに自動翻訳機能を追加したことにより、FAQページにおいても多言語で表記されています。	A. 貢献している	多言語での問合せに常に対応できる窓口を用意することで、誰もが暮らしやすい環境に貢献しています。	市政に関する問合せ・意見等の受付窓口として、外国人市民や海外からの問合せ等に引き続き対応していきます。	総務企画局
58	市バス案内表示の多言語化	市バス移動空間快適化事業	4-7-4	訪日外国人等に運行情報を提供するため、多言語に対応した市バス案内を実施します。	●市バス運行情報の提供 ・「市バスナビ」の運用 ・タブレット型運行情報表示器の維持管理	3. ほぼ目標どおり	・市バスナビの運用、運行情報表示器の維持管理を行いました。	A. 貢献している	多言語化対応の市バスナビや運行情報表示器を運用しているため。	技術の進展やお客様のニーズ等を踏まえ、利便性の向上に向けた検討を行います。	交通局
59	識字学習活動の支援	社会教育振興事業	2-3-2	教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。	●識字・日本語学級の実施 ・事業実施	4. 目標を下回った	社会教育振興事業全体では、目標値が300事業のところ実績値が269事業と目標を下回りました。なお、教育文化会館及び6市民館にて13の日本語教室を開設運営しました。	B. やや貢献している	令和5年度については、コロナ禍の状況から回復し、対面型の事業が増え、また、デジタル化の推進やICTの活用なども並行して行いながら、学習機会の提供と学びを通じたつながりづくりを推進し、市民の自発的・主体的な学びや活動を支えていることから、一定程度の施策への貢献はしているものと考えます。	①市民が集う利用しやすい環境づくりについては、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って事業展開するとともに、令和4年度に策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、令和7年度から順次市民館の指定管理化を行ってまいります。 ②多様な市民ニーズに対応した学びの支援については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討するとともに、アンケート等でいただいた市民の声を参考にし、講座の実施等、学びの支援を行います。 ③多様な主体との参加と協働・連携による地域づくりについては、区の関係部署との連携を図りながら、事業の充実・進展に向けた取組を推進します。	教育委員会事務局
60	日本語学習支援者等の連携	社会教育振興事業	2-3-2	社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくりを進めます。	●地域団体の育成や交流に向けた取組の推進 ・団体相互の交流の場づくり	4. 目標を下回った	社会教育振興事業全体では、目標値が300事業のところ実績値が269事業と目標を下回りました。なお、令和5年度については、地域日本語連絡会を年7回開催し、市内の識字・日本語学級に携わるボランティアや職員の情報・意見交換の場を開設しました。また、地域日本語ネットワークのつどいを開催しました。	B. やや貢献している	令和5年度については、コロナ禍の状況から回復し、対面型の事業が増え、また、デジタル化の推進やICTの活用なども並行して行いながら、学習機会の提供と学びを通じたつながりづくりを推進し、市民の自発的・主体的な学びや活動を支えていることから、一定程度の施策への貢献はしているものと考えます。	①市民が集う利用しやすい環境づくりについては、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って事業展開するとともに、令和4年度に策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、令和7年度から順次市民館の指定管理化を行ってまいります。 ②多様な市民ニーズに対応した学びの支援については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討するとともに、アンケート等でいただいた市民の声を参考にし、講座の実施等、学びの支援を行います。 ③多様な主体との参加と協働・連携による地域づくりについては、区の関係部署との連携を図りながら、事業の充実・進展に向けた取組を推進します。	教育委員会事務局
		区役所等管理運営事業(川崎区)	川崎区			3. ほぼ目標どおり	外国人転入者に必要な冊子等を配布するとともに、外国人市民情報コーナーの設置により、生活に必要な情報提供を実施した。	B. やや貢献している	外国人市民が必要とする情報の提供を行ったため。	引き続き、外国人転入者への冊子等の配布を行うとともに、外国人市民情報コーナーを設置して生活に必要な情報提供を行います。	川崎区役所

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和5年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和5年度の取組内容	「令和5年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
61	外国人転入者に対する生活に必要な情報提供	区役所等管理運営事業(幸区)	外国人転入者に対する外国語版冊子の配布や、外国人市民情報コーナーの設置等により生活に必要な情報を提供します。	●生活に必要な情報提供の実施 ・外国人転入者への必要な冊子等の配布 ・外国人市民情報コーナーの設置	3. ほぼ目標どおり	外国人市民情報コーナーを区民課窓口に近い位置に設置するとともに、生活、防災、医療など、外国人市民に必要な基本的な情報の資料を1か所に集約することで、転入した外国人の方々に、よりスムーズに情報を提供できるようにしています。 外国人市民情報コーナーにおいて、幸区を紹介する映像等を流すことによって、視覚的にも情報を得られるようにしています。	B. やや貢献している	常設のコーナーを設けることにより、外国人の来庁者に対して継続的に必要な情報を提供できていると考えます。	引き続き、外国人市民情報コーナーを設置し、生活に必要な情報を提供します。	幸区役所
		区役所等管理運営事業(中原区)			3. ほぼ目標どおり	区役所庁舎1階に外国人向け資料コーナーを設置するとともに、7ヶ国語に対応したフロア案内を作成しています。	B. やや貢献している	外国人市民が必要とする情報の提供を行ったため。	情報の定期的な見直しと更新をします。	中原区役所
		区役所等管理運営事業(高津区)			3. ほぼ目標どおり	外国人転入者への資料等を提供するとともに外国人受け資料コーナーを設置し情報提供を行いました。	A. 貢献している	多くの外国人転入者が資料を受け取り、外国人向け資料コーナーも活用されているため。	引き続き、外国人転入者への資料提供と外国人向け資料コーナーを設置します。	高津区役所
		区役所等管理運営事業(宮前区)			3. ほぼ目標どおり	外国人向け資料コーナーの設置により、様々な国籍の来庁者に対し、生活に必要な情報を提供した。	A. 貢献している	外国人転入者に対する生活に必要な情報を提供できたため。	外国人向け資料コーナーの設置を継続し、引き続き外国人転入者への情報提供を行います。	宮前区役所
		区役所等管理運営事業(多摩区)			3. ほぼ目標どおり	外国人転入者に対し外国語版資料の配布を継続して行うとともに、外国人向け情報コーナーでの情報提供を行いました。	A. 貢献している	転入時の情報提供や情報コーナーにおける情報提供を継続して行っていることから、施策に貢献していると考えます。	本事業については行政運営を行っていく上で必要な事業であり、今後も利用者の声を聞きながらサービスや質の向上を図ります。	多摩区役所
		区役所等管理運営事業(麻生区)			3. ほぼ目標どおり	転入手続の際、外国人転入者に対し外国語版資料の配布を行うとともに、外国人向け情報コーナーでの情報提供を行いました。	A. 貢献している	外国人転入者用に内容を取捨選択した転入セットを作成し、積極的に配布しています。配架の依頼があった冊子等について、適正に配置しています。	現在の取組が効果的なため、現行の配布体制を継続します。	麻生区役所
62	区役所総合案内板の多言語化	地域課題対応事業(川崎区)	外国人の来庁者に向けて、区役所内に多言語で併記した総合案内板を設置し、外国人市民にも使いやすい区役所を目指します。	●多言語総合案内板による案内の実施 ・外国語に対応した案内表示板や情報端末等による案内の実施	3. ほぼ目標どおり	情報の定期的な見直しと適宜更新を行いました。	A. 貢献している	多言語に対応した総合案内板を設置し、外国人市民にも該当の窓口が分かりやすく、利用しやすい区役所になっていると考えられるため。	情報の定期的な見直しと適宜更新を行います。	川崎区役所
		区役所等管理運営事業(幸区)			3. ほぼ目標どおり	総合案内及び各フロアにおいて、多言語で併記した庁舎案内表示板や案内サインを設置しています。翻訳機能を活用した案内ができるよう、窓口にタブレット端末を常備しています。 日本語、英語、中国語、韓国語のコミュニケーションボードを作成し、窓口に設置しました。	B. やや貢献している	外国語に対応した案内表示板等を設置することで、外国人の来庁者に対して必要な窓口や手続きを案内できていると考えます。	引き続き、多言語を併記した庁舎案内表示板等を設置し、外国人市民にも使いやすい区役所を目指します。	幸区役所
		区役所等管理運営事業(中原区)			3. ほぼ目標どおり	情報の定期的な見直しと更新をしました。	B. やや貢献している	英・中・韓の3ヶ国語に対応した総合案内板を設置し、外国人市民にも使いやすい区役所となっているため。	情報の定期的な見直しと更新をします。	中原区役所
		区役所等管理運営事業(高津区)			3. ほぼ目標どおり	左記案内板を使用した外国人市民の案内を継続して実施しました。	A. 貢献している	多言語で併記した総合案内板による案内を区役所内で継続して実施しているため。	適宜、更新を行っていきます。	高津区役所
		区役所等管理運営事業(宮前区)			3. ほぼ目標どおり	多言語総合案内版により、様々な国籍の来庁者に対する案内を継続して実施しました。	A. 貢献している	多言語総合案内版により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内することができています。	引き続き多言語総合案内版により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内していきます。	宮前区役所
		区役所等管理運営事業(多摩区)			3. ほぼ目標どおり	多摩区総合庁舎1階アトリウムにおける多言語案内表示板において、多摩区内の公共施設等の地図情報を分かりやすく表示するとともに、各フロアにおける各所属の案内を外国語表記と併せて表示することで誰もが不便なく利用できる庁舎案内に努めました。	A. 貢献している	特段、市民からも庁舎内における案内についての苦情はなく、取組内容に沿った適正な案内ができたと考えたため。	引き続き、多言語総合案内板を活用した庁舎等の案内を実施する。	多摩区役所
63	多言語情報の発信による取組	広報に関する業務	川崎区	●多様な媒体を活用した行政情報や地域情報の効果的な発信に向けた取組 ・翻訳事業の実施(随時翻訳) ・外国人住民を対象としたアンケート調査の実施 ・ホームページなどを活用した情報発信の検討 ・川崎区役所多言語情報集約冊子「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」の情報更新、ホームページへの掲載など必要な多言語情報による発信の充実	3. ほぼ目標どおり	・区役所各課からの外国人住民への依頼に基づき、国民健康保険に関するチラシ等、5件、最大9言語の翻訳を行いました。 ・外国人向けの取り組み(主に情報発信)に関するアンケート調査を区内在住の外国人住民1,300人を対象に実施しました。 ・川崎区役所多言語情報集約冊子「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」の情報更新を行うと同時に、HP上での冊子データ(6言語)公開を行いました。HPの二次元バーコード入りチラシを区役所窓口等で配布しました。	A. 貢献している	・翻訳業務委託(単価契約)における対象言語を7言語から9言語に拡大し、区役所各課からの依頼に対し、より幅広く対応できる体制にするとともに、依頼に基づいた翻訳を行い、的確な情報発信が図れました。 ・区における外国人住民向けの情報発信等の参考とするため、外国人住民を対象としたアンケート調査を実施しました。 ・川崎区役所多言語情報集約冊子「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」を更新するとともに、HPの二次元バーコード入りチラシを区役所窓口や外国人住民が利用する地域の施設等で配布することで、転入者や外国人住民の生活支援者等の資料へのアクセスの利便性向上を図りました。	・区役所各課からの外国人住民への情報発信依頼に基づいた翻訳を行うことで、その情報を必要とする外国人住民に的確に情報を発信します。 ・前年度実施した外国人住民を対象としたアンケート調査について、集計結果をまとめ、区役所内で共有するとともに、より効果的な外国人向け情報発信の手法等を検討します。 ・川崎区役所多言語情報集約冊子「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」については、必要に応じて情報を更新し翻訳を行うとともに、HPの二次元バーコード入りチラシを区役所窓口等で配布することで、引き続き必要な生活情報を発信します。	川崎区役所
					3. ほぼ目標どおり	外国人来訪者の区内公共施設等への誘導を適切に実施するため、多言語表示化した案内サインにより外国人来訪者の案内を継続して実施するなど、事業を推進しました。	B. やや貢献している	多言語表示化した案内サインによる案内を継続して実施しているため。	情報の定期的な見直しと更新を行います。	中原区役所

②生活支援

65	国際交流センター等を活用した外国人相談の実施	国際交流センター管理運営事業	4－9－1	外国人市民が生活する上で必要な情報を提供し、さまざまな分野にわたる相談を行うとともに、関係機関と連携を図りながら対応します。	●外国人窓口相談事業(多文化共生総合相談ワンストップセンター)による生活相談等の実施 相談件数:2,450件以上	2. 目標を上回って達成	外国人窓口相談については、通訳・翻訳、日本語学習、教育、住宅、医療、入管手続など、外国人市民の個別の状況に応じ、多岐にわたる相談に対応しました。 相談件数:2,812件	A. 貢献している	11言語による外国人窓口相談の実施により、多文化共生施策の推進に一定貢献しました。	外国人相談窓口については、一層の広報・周知により利用促進を図る等、国の外国人材受入れのための総合的対応策を踏まえた上で、本市の多文化共生施策の推進に貢献していきます。	市民文化局
66	言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援	地域包括ケアシステム推進事業	1－4－1	外国人市民等が生活する上で、福祉サービスの利用や支援が必要な場合、各区域地域まもり支援センターや地域の相談支援機関等において、言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援を行います。	●各区域地域まもり支援センターや地域の相談支援機関等における、言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援の実施 ・事業実施	3. ほぼ目標どおり	各区域地域まもり支援センターや地域の相談支援機関等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援に取り組みました。	B. やや貢献している	言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援に努めているため。	引き続き、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援に取り組みます。	健康福祉局

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和5年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和5年度の取組内容	「令和5年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
民間賃貸住宅等居住支援推進事業	民間賃貸住宅等居住支援推進事業	1－4－6	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者の居住の安定に向け、居住支援協議会において入居から退去までに必要な支援等について協議を行うなど、多様な主体との連携により入居支援や入居後の生活支援等の取組を推進します。	●「住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」に基づく取組の推進 ・計画改定 ・住宅確保要配慮者向け登録住宅の普及啓発 ●「居住支援協議会」による住宅確保要配慮者に対する入居・生活支援の促進 ・居住支援協議会の運営 ・地域の担い手や家主等との連携強化の検討 ・住宅確保要配慮者の住み替え相談や空き家の利活用に関する相談の実施 相談件数:500件以上 ・住宅確保要配慮者への物件情報の提供 ・入居手続の同行等支援 支援件数:12件 ●居住支援制度による住宅確保要配慮者の居住安定の確保 ・入居支援	3. ほぼ目標どおり	・居住支援協議会の取組を中心に、入居支援体制による支援を実施します。(相談件数:644件、入居手続の同行等支援件数:16件) ・住宅セーフティネット法に基づく登録住宅制度等、既存住宅を活用した住宅確保要配慮者向けの住まいの確保に関する取組を進めました。 ・引き続き、居住支援制度による住宅確保要配慮者の居住の安定化を図りました。 ・外国人が入居後にトラブルにならないよう、入居前に外国人に知ってほしいことをまとめた外国人向けすまいのサポートブックについて、活用方法の検討及び翻訳作業を行った。	A. 貢献している	住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けて居住支援協議会等での協議を重ねながら、不動産団体や居住支援団体、福祉部局等と連携し、不動産団体による居住支援サポート店の充実や居住支援団体等による相談窓口サポート団体の活用により、相談体制の強化を図ることで、すまいの相談窓口における住まい探しや同行等支援が、より住宅確保要配慮者の居住の安定確保に貢献しています。	増加する住宅確保要配慮者の居住支援ニーズに対し、居住支援協議会やその他市内WGなどで協議を重ねながら居住の安定確保に向けて取り組むとともに、すまいの相談窓口の充実や福祉団体、福祉部局との連携をさらに強化することで、居住支援サービスの向上につなげていきます。	まちづくり局
医療通訳スタッフの派遣	救急医療体制確保対策事業	1－6－1	外国人市民が安心して医療サービスを受けられるよう、必要な患者に医療通訳スタッフを派遣します。	●かながわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会への参加	3. ほぼ目標どおり	神奈川県で実施されている医療通訳派遣システム事業に参画し、県内各自治体と継続的に協議を行いながら、運営経費の一部として負担金を支出することなどにより、本事業の効果的かつ安定的な運営に寄与しました。(利用実績:5,068件)	A. 貢献している	継続して医療通訳派遣システム事業に参画することにより、必要な患者に医療通訳スタッフを派遣できる体制を確保しているため。	外国人市民が安心して医療サービスを受けられるよう、引き続き、医療通訳派遣システム事業に参画します。	健康福祉局
DV被害者支援への通訳ボランティア派遣	女性保護事業	2－1－4	外国人被害者への支援の充実に向けて、通訳者の確保や支援団体等との連携を強化するとともに、文化や制度の違い等に配慮した対応に努めます。	●外国人被害者への支援の充実に向けた通訳者の確保 ●支援団体等との連携強化 ・外国人被害者支援団体との定期的な連絡会議による連携強化及び相談員向け研修の実施	3. ほぼ目標どおり	・母国語通訳を通してのやりとりが適切な外国人被害者に対して、通訳ボランティアを派遣し、適切な支援を行いました。(令和5年度は3回実施) ・外国人被害者支援団体との年1回の定期的な会議を実施し、連携の強化及び女性相談員の育成を行いました。	A. 貢献している	・通訳ボランティアを派遣し、外国人被害者に対して適切な支援ができたため。 ・外国人被害者支援団体との定期的な会議を継続的に設け、連携強化及び女性相談員の育成に寄与できたため。	引続き外国人被害者支援団体との連携を強化し、通訳ボランティアの派遣を円滑に行います。	こども未来局
外国人高齢者福祉手当の支給	生涯現役対策事業	1－4－3	戦前に来日した外国人市民に対し、外国人高齢者福祉手当を支給することにより、外国人高齢者の福祉の向上を図ります。	●外国人高齢者支援の実施 ・外国人高齢者福祉手当の支給	3. ほぼ目標どおり	対象でありながら受給していない対象者への申請勧奨を継続して行っていますが、対象者の高齢化が進んでいることから、死亡による受給の廃止もあるため、予算を縮小させます。	A. 貢献している	成果指標のとおり令和5年度の目標を概ね達成しており、施策に対して貢献しています。	引き続き事業を実施し、外国人高齢者の福祉の向上を図ります。	健康福祉局
外国人等心身障害者福祉手当の支給	障害者手当等支給事業	1－4－4	国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の施行日(昭和57(1982)年1月1日)前に20歳に達していた外国人等で障害基礎年金等を受給できない中重度以上の心身障害者等に対し、外国人等心身障害者福祉手当を支給します。	●外国人等心身障害者福祉手当の支給 ・外国人等で障害基礎年金等を受給できない中重度以上の心身障害者等に対し、外国人等心身障害者福祉手当を年4回支給 支給額(月額) 重度 44,500円 中重度 32,500円	3. ほぼ目標どおり	対象者に対し手当を支給します。支給額は令和4年度と同額、対象者は1名でした。 ・支給額(月額) 重度 44,500円 中重度 32,500円 ・支給者数 1人 (重度1名、中重度0名)	B. やや貢献している	手当の支給により障害者及びその保護者等の日常生活上の負担軽減、生活の安定及び福祉の増進等に一定程度貢献しています。	引き続き事業を実施し、外国人障害者の福祉の向上を図ります。	健康福祉局
救急医療機関への補助	救急医療体制確保対策事業	1－6－1	神奈川県内の救急医療機関において、医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内在住者に係る救急医療機関に申し込んだ損失医療費(14日以内の入院医療が対象)について補助します。	●神奈川県が実施する事業に基づく損失医療費の一部補助の実施 ・県事業とも協調した、川崎市救急医療機関外国人医療対策費補助金交付要綱に基づく、救急医療に係る損失医療費に対する補助の実施	3. ほぼ目標どおり	神奈川県内の救急医療機関において、医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内在住者に係る救急医療に申し込んだ損失医療費(14日以内の入院医療が対象)に補助を行う制度について、市内及び県内の医療機関へ周知を図りました。(申請件数:0件)	A. 貢献している	令和5年度の申請はありませんでしたが、制度の概要や申請方法等の詳細について、川崎市医師会、川崎市病院協会等の医療関係団体を通じて医療機関へ適切に周知を図ることにより、外国籍の市内居住者の救急医療体制の確保に寄与しているため。	外国籍の市内居住者の緊急的な医療を確保するとともに、救急医療機関の負担軽減を図るため、引き続き、損失医療費に対する補助を実施します。	健康福祉局

③外国人及び外国につながる児童生徒等の教育支援

73	外国人学校児童等への補助	地域子育て支援事業	2-1-1	市内の外国人学校に通う児童等の健康・安全の確保及び外国人学校と公立学校等の児童等との交流を図るために補助します。	●外国人学校児童等補助金の交付 ・川崎市外国人学校児童等健康・安全事業補助金の交付 ・川崎市外国人学校児童等多文化共生・地域交流事業補助金の交付	3. ほぼ目標どおり	市内の外国人学校2校に対し、外国人学校児童等健康・安全事業補助金及び外国人学校児童等多文化共生・地域交流事業補助金をそれぞれ交付しました。	A. 貢献している	市内の外国人学校に通う児童の安全確保、健康維持事業に対する補助を行いました。また、外国人学校が主催する地域の交流事業に対する補助を行いました。	外国人学校に通う児童等の健全な育成を推進するため継続して実施します。	こども未来局
74	多文化共生教育の推進	多文化共生教育推進事業	2-2-1	子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。また、多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進します。	●外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報共有や意見交換の実施 ・外国人教育推進連絡会議の開催 ●各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換の実施 ・実践事例報告会や事業説明会を活用した情報交換の実施	3. ほぼ目標どおり	外国人教育推進連絡会議については、1回対面開催により実施しました。これまでの会議での意見聴取により内容を更新した「外国につながる児童生徒・保護者のための支援事業一覧(学校版)」を作成、配付しました。「学校でできる多文化ふれあい交流会」をオンラインと対面のハイブリット形式で開催し、各学校の取組状況についての情報交換を行いました。	B. やや貢献している	外国人教育推進連絡会議の意見を取り入れて一覧表を作成したことで、学校等での多文化共生教育の促進につながっていることから、一定程度の施策への貢献はありました。	外国人教育推進連絡会議については、必要に応じて会議の持ち方等を見直ししながら、引き続き実施していきます。各学校の多文化共生教育の充実に向けた実践事例報告を含めた情報交換会については、より効果的な学校間の情報共有が図れるよう、手法を検討していきます。	教育委員会事務局
75	海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業	海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業	2-2-2	学校と関係機関が連携して、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の相談・支援体制の整備を進めます。また、日本語指導初期支援員を配置するとともに、特別的教育課程による日本語指導体制の充実を図ります。	●海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施 ・教育相談の実施 ●初期段階の日本語学習と学校生活への適応支援 ・日本語指導初期支援員の配置 ●特別的教育課程による日本語指導の実施 ・国際教室の設置及び非常勤講師の配置 ・国際教室の設置及び非常勤講師の配置 ・国際教室担当者等への研修の実施 ・国際教室担当者等への研修の実施 ●多言語を用いた保護者等との円滑なコミュニケーション手段の確保 ・通訳機器の配置 ・通訳機器等、ICT機器の活用 ・通訳・翻訳の充実 ・通訳・翻訳支援業務の外部委託 ●円滑な就学に向けた支援 ・就学前の学校説明会「プレスクール」の開催 ・プレスクールの開催 ・就学案内及び就学状況の把握による就学機会の確保 ・就学案内及び就学状況の把握	3. ほぼ目標どおり	各区教育担当や学校、教育政策室で教育相談を行い、日本語指導の初期段階や中学生への学習支援、学校生活への適応を支援するために、255人の日本語指導初期支援員の新規配置を行いました。特別的教育課程による日本語指導を、国際教室担当者及び非常勤講師の巡回により、対象児童生徒がいる全ての学校で実施しました。また、指導主事が日本語指導を実施している学校を訪問し、児童生徒の状況に応じた指導について助言を行いました。さらに、日本語指導の充実のため、国際教室担当者研修を5回、日本語指導非常勤講師研修を5回実施しました(うち3回は合同研修)。希望する学校等に通訳機を27台配置し、計196台の配置となりました。また、通訳・翻訳支援として、468件の通訳者の派遣等を実施しました。プレスクールについては、全区を対象に開催し、20組の外国につながる児童及び保護者が参加しました。	A. 貢献している	施策の見直しにより、年々増加する海外帰国・外国人児童生徒に対する一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う体制が強化されており、施策に貢献しているといえます。	教育相談については、研修等により教員や職員の対応能力を高めるとともに、切れ目ない支援・相談体制の整備について他部局や関係団体等とともに研究を進めています。日本語指導初期支援業務委託については、対象児童生徒の増加を見据えながら、引き続き効率的かつ安定的な支援につながるよう改善しながら継続します。特別的教育課程による日本語指導の実施について、継続して実施するとともに、教員の指導力の更なる向上にむけた研修の実施や情報提供を行います。通訳機については、今後の通訳機やアプリケーションの動向を見守りながら、ニーズに応じた配置を継続します。また通訳者の派遣は、対象者の増加を見据えながら、より効率的、効果的な配置を図ります。プレスクールについては、参加者のニーズを分析して回数や内容を改善しながら引き続き実施します。また、より効率的な実施手法について検討します。	教育委員会事務局
76	外国人保護者への就学ハンドブック・就学案内の配布、就学援助の案内	人権尊重教育推進事業	2-2-1	新入学対象年齢で住民登録のある外国籍児童がいる家庭に「外国人保護者用就学ハンドブック」や就学案内を配布し、就学機会の確保に努めます。また、就学援助制度の簡易案内を各学校へ配布し、制度の周知をします。	●「外国人保護者用就学ハンドブック」の作成 ・外国人保護者用就学ハンドブック(9言語)の発行、配布 ●就学案内の配布 ・10言語で作成した就学案内の配布・周知 ●就学援助制度簡易案内の配布等 ・9言語で作成した就学援助制度簡易案内の各学校への配布 ・10言語で作成した申請書と就学援助制度についてのお知らせの更新及びホームページに掲載することによる外国人への制度の周知	3. ほぼ目標どおり	就学案内に合わせて、市立小学校へ入学する外国籍の家庭に就学にかかわる手続きや準備などの説明が掲載されている「外国人保護者用就学ハンドブック」(9言語)を送付しました。	B. やや貢献している	外国人児童の就学を促進し、人権尊重教育の推進につなげることができたことから、一定程度の施策への貢献はありました。	海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業の充実を踏まえ、本事業の位置づけを整理しながら、継続していきます。	教育委員会事務局
		就学等支援事業	2-2-2			3. ほぼ目標どおり	10言語版(日本語、英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、ネパール語)で作成した就学案内について内容を更新し、対象者に送付及び関係各部署への周知を実施しました。また、就学援助制度の簡易案内を引き続き配布し周知するとともに10言語で作成した申請書見本と就学援助制度についてのお知らせの内容を更新し、案内に掲載するQRコードから閲覧できるようにしました。	A. 貢献している	対象者への就学案内の送付及び関係各部署への周知等により、外国人児童生徒の就学の機会を確保し、義務教育年齢の就学を円滑に進めていること、また、外国人児童生徒のいる家庭への就学援助制度の案内を適切に行い、経済的に困窮している世帯に必要な支援をしていることから、施策に貢献しているものと考えています。	引き続き、対象家庭へ案内の配布やホームページによる周知を行うことにより、事業を着実に推進していきます。	教育委員会事務局

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和5年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和5年度の取組内容	「令和5年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
寺子屋分教室の実施	地域の寺子屋事業	2-3-1	地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。	●地域ぐるみによる外国につながる子どもの学習支援等の推進 ・地域の状況を踏まえながら、他事業との連携も含めて日本語学習の支援を推進	3. ほぼ目標どおり	川崎区(2か所)、幸区(2か所)、中原区(1か所)において、外国につながる子ども向け寺子屋事業として、地域人材を活用しながら生活言語や学習言語などの基礎的な学習支援等を実施しました。	A. 貢献している	地域人材を活用しながら生活言語や学習言語などの基礎的な学習支援等を実施することで、施策の推進に貢献しました。	外国につながる子どもを対象とした寺子屋事業については、地域の状況を踏まえながら、他事業との連携も含めて日本語学習の支援を推進していきます。	教育委員会事務局
定時制課程における日本語指導の充実	魅力ある高校教育の推進事業	2-2-1	高等学校の定時制課程において外国につながる生徒が増加していることから、在県外国人等特別募集を行うなど、生徒の日本語支援及び個に応じた学習支援を行います。	●「市立高等学校改革推進計画第2次計画」に基づく取組の推進 ・定時制における学びの充実 ・日本語指導の充実 ・在県外国人等特別募集の継続実施	3. ほぼ目標どおり	市立川崎高等学校定時制課程昼間部において、在県外国人等特別募集を実施しました。また、特別募集の説明会の実施や、校内の教員研修会等を行いました。 市立川崎高等学校定時制課程に日本語学習コースを設置しました。	A. 貢献している	在県外国人等特別募集及び日本語学習コース等により、日本語学習支援の充実に取り組みました。	現状維持を基本としながら、状況に応じて改善を行います。	教育委員会事務局
日本語に不慣れな小中学生学習支援事業	地域包括ケア推進に関する業務	川崎区	外国につながる小・中学生が学校生活や地域生活に適応し、健全で安心な生活が送れるよう学習支援を行います。	●外国につながる小・中学生に対する学習支援の実施 小学生教室の実施:週1回 中学生教室の実施:週2回	3. ほぼ目標どおり	・桜本地区(川崎市ふれあい館)において、日本語に不慣れな小中学生に向けて、1回2時間程度で小学生対象の学習教室(週1回)、中学生対象の学習教室(週2回)を小中学生が通いやすい時間帯で実施。 ・11月1日に、区役所会議室において学習支援員を対象とした研修会を実施。	A. 貢献している	小・中学生が通いやすい時間帯で2時間程度、小学生教室(週1回・年間47回)及び中学生教室(週2回・年間89回)を実施するとともに、11/1に学習支援従事者に向けた研修会を実施し、日本語・学習サポート、交流を含む居場所づくりを行うことができた。	本事業のニーズが増える中、支援を受けられていない日本語に不慣れな子どもや保護者について、関係機関と連携しながらどのように支援していくかを検討していきます。また、支援者を安定的に確保できるよう、次年度は事業者と実施体制を見直して実施します。	川崎区役所
外国籍等子ども学習支援事業	地域課題対応事業(麻生区)	麻生区	外国籍及び外国につながる児童生徒の学習を地域で支援します。	●小・中学校の授業における学習支援事業の実施 ・事業実施	3. ほぼ目標どおり	日本語による学習理解に課題を持つ、外国籍等の児童・生徒に対して、各学校と連携を図りながら、個別支援を継続的に実施し、多文化共生施策の推進に寄与しました。	A. 貢献している	協力要請のあった麻生区内の市立小・中学校学校7校において、教員免許や日本語教師等の資格を持つ地域ボランティアグループによるきめ細かな学習支援活動を実施し、個々のレベルに応じた学習言語能力の向上や書字・識字能力の向上等、外国に通じる児童・生徒の基礎学力の充実に寄与することができました。	コロナ禍で実施されていた入国制限が撤廃され、外国につながる児童・生徒の割合は再び増加傾向にあり、個々の日本語理解に応じた学習サポートが益々必要となっています。今後のニーズに対応するため、支援の新たな担い手の確保や、支援者の研鑽の充実、事務経費の有効な活用等に取り組みます。	麻生区役所

④子育て支援

82	外国人母子保健サービスの提供	母子保健指導・相談事業	2-1-3	子育てをする外国人市民に対し、外国語版母子健康手帳等の配布や両親学級や乳幼児健康診査受診時における通訳ボランティアの派遣など、日本語が不慣れな外国人市民の子育て支援を行います。	●外国語版母子健康手帳等の配布 ・外国語版母子健康手帳(10か国語)や乳幼児健診問診票等の母子保健事業帳票翻訳版の配布 ●通訳ボランティアの派遣 ・通訳ボランティア(英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語等)の派遣	3. ほぼ目標どおり	外国語版母子健康手帳の配布と母子保健事業に使用する外国語版帳票の周知を行います。通訳ボランティアの派遣については、各区からの依頼に基づき実施しているが、令和5年度は依頼がなく実施していません。	A. 貢献している	日本語が不慣れな外国人に対して、日本の母子保健サービスの周知に貢献しました。	引き続き外国語版母子健康手帳等の交付により、外国人への支援を行います。 窓口等での支援にあたっては、各区役所等に設置しているタブレットによる電話・オンライン通訳を活用します。	こども未来局
83	保育所での言語や生活習慣等の違いへの配慮	公立保育所運営事業	2-1-2	子どもの状態や家庭状況などに十分配慮し、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行います。	●個別の連絡帳や印刷物へのルビ振りの実施 ・お便り等の配布物へのルビ振りの実施と個別の口頭説明 ●重要事項説明書を3か国語(英語・中国語・韓国語)に翻訳したものを作成 ●必要に応じた食事等への配慮の実施 ・食べられない食品がある場合の食品の除去や代替品など可能な限りの対応	3. ほぼ目標どおり	・子どもの状態や家庭状況、生活習慣などに十分配慮し、個別の連絡帳や配布物へのルビ振りと口頭説明の実施、また、新たに、入園時の重要事項説明書を3か国語に翻訳したものを作成し、外国籍等の保護者に対する情報提供の工夫に努めました。 ・食事提供について、食べられない食品がある場合は除去や代替品等、可能な限りの対応を行い、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行いました。	A. 貢献している	保育所での言語や生活習慣等の違いを配慮し、多様性を尊重した適切な援助を行っています。	引き続き、子どもの状態や家庭状況などに十分配慮し、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行います。	こども未来局
84	乳幼児保護者への子育て情報の発信	地域包括ケア推進に関する業務	川崎区	ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援します。	●ルビ付き(一部を含む)や多言語による子育てガイドブック等の作成・配布 ・事業実施	3. ほぼ目標どおり	地域の子育て情報を集約し、必要なページにおけるルビ表記および多言語表記をした川崎区子育てガイドブック「さんぽみち」を母子手帳を渡す際に配布した。	A. 貢献している	母子手帳とともに配布を行っているため、子育て情報を必要とする人に配布できているため。	外国人の子育てで家庭が、孤立感、負担感、不安を抱えないよう、紙媒体だけではなく、ホームページや動画などを活用した子育て情報を発信していきます。	川崎区役所
		地域包括ケア推進に関する業務	中原区			3. ほぼ目標どおり	令和5年度は子育てガイドブックを9,000部発行しました。また、出生・転入の手続きの際の配布や、こども文化センター・地域子育て支援センター・商業施設など区内各施設に配架し、いつでも手に取ることができるようにしています。	B. やや貢献している	外国人市民に適切な子育て情報を提供できるよう、関係機関と連携し、ルビ付きや多言語による中原区【子育て】情報ガイドブック「このゆびと〜まれ!」を作成・配布したことにより、外国人市民の子育てを支援したため。	外国人市民の利便性を意識し、中原区【子育て】情報ガイドブック「このゆびと〜まれ!」の更なる内容充実を図っていきます。	中原区役所
		地域包括ケア推進に関する業務	高津区			3. ほぼ目標どおり	外国籍市民に適切な子育て情報を提供できるよう、関係機関と連携し、子育て情報ガイドブック改訂版を7,000部作成・配布しました。	A. 貢献している	外国籍市民に適切な子育て情報を提供できるよう、関係機関と連携し、ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援することができていることから、施策への貢献はありました。	冊子の発行部数については必要な部数を精査する。	高津区役所
		地域包括ケア推進に関する業務	宮前区			3. ほぼ目標どおり	・一部にルビ、多言語表記のある「みやまえ子育てガイド」とどここ」を発行しました。(6,000部) ・ルビ付きの子育てお助けガイドを発行しました。(年3回各1,000部)	A. 貢献している	外国人市民に必要な子育て情報を提供できるよう多言語表記やルビ付きのある冊子配布を行った。	多言語、ルビの表記を継続します。	宮前区役所
		地域包括ケア推進に関する業務	多摩区			3. ほぼ目標どおり	生活や子育てに必要な手続き、子どもを預ける場所、子どもの関係で相談したいときや病気になったときなどの窓口等について、外国籍の親子のためのページで、ふりがな付き日本語及び英語で情報提供します。	B. やや貢献している	母子健康手帳交付者や乳幼児期の子育て中の転入者等に配布したほか、区内子育て支援施設等での配布やホームページへの掲載など、必要な方に広く情報を提供しています。	掲載内容については、地域の実情に応じた情報提供ができるよう検討し決定していきます。 多様なライフスタイルがある中で、今後も紙媒体としての利点を生かしながら、継続して地域の実情及び子育て家庭のニーズを考慮した情報提供を検討していく必要があります。	多摩区役所
		地域包括ケア推進に関する業務	麻生区			3. ほぼ目標どおり	外国籍市民に適切な子育て情報を提供できるよう、必要なページにおけるルビ表記および、多言語による子育てガイドブックを5,600部作成・配布しました。	A. 貢献している	外国籍市民に適切な子育て情報を提供できるように、ルビ表記や多言語による子育てガイドブックを作成・配布することにより、外国人市民の子育てを支援しました。	掲載情報の改訂をしながらか、継続していきます。	麻生区役所
85	子育てサロンの開催	地域包括ケア推進に関する業務	中原区	乳幼児と保護者の交流の場である子育てサロンの開催等により外国人市民の子育てを支援します。	●子育てサロンの開催 ・事業実施	3. ほぼ目標どおり	区内7地区の会場で子育てサロンを開催し、令和5年度は開催回数208回、3686人の方に参加してもらいました。	B. やや貢献している	外国人市民を含む子育て中の誰にでも開かれた支援の場所となるように子育てサロンを数多く開催し、保健師や保育士、栄養士など、子育てに関する相談ができる専門職に加え、地域を見守る民生委員児童委員との繋がりができる場を設けたため。	外国人市民を意識してより改善していく	中原区役所
		地域包括ケア推進に関する業務	多摩区			3. ほぼ目標どおり	・主に外国人親子を対象にしたフリースペースの開設 ・4月〜3月開催予定(8月を除く)全11回	A. 貢献している	子育てや地域の情報交換を中心に百人一首、子どもの日工作、クリスマス会などの季節を意識したイベントを実施しながら参加者同士の交流を深め、仲間作りに努めています。	外国人親子が安心して参加できる居場所として支援します。	多摩区役所
86	川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業	地域包括ケア推進に関する業務	川崎区	日本語に不慣れな子どもや保護者が孤立することを防ぐため、手続や相談等の通訳・翻訳を行います。	●日本語に不慣れな家庭に向けて保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施 ・「備える。かわさき」(6言語)の発行 ・保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施 ・通訳・翻訳の実施 ・通訳・翻訳ボランティアの育成を目的とした研修会の開催 ・研修会の開催	3. ほぼ目標どおり	・子ども支援関係機関からの申請に基づき、通訳及び翻訳支援を223件実施 ・12月9日に通訳・翻訳ボランティア交流会を実施。9名の参加者によるグループワークを行い、意見交換を実施。参加者のうち1名がボランティアに登録。	A. 貢献している	通訳及び翻訳を223件実施し、日本語が不慣れな保護者の育児支援を行うことで、これらの子どもや保護者が孤立することを防止することができたため。	令和4年10月の渡航制限緩和以降、日本に移住する外国人が増加し、川崎区在住の外国人市民が増えています。通訳・翻訳ツールが充実してきた影響もあるのか、今年度実施件数が減少しています。日本語に不慣れな子どもや保護者が言葉が通じないことが原因で適切な支援を受けることが出来ずに孤立することを防止する必要性は継続しているため、適切な支援を行えるよう、引き続き状況を注視していく必要があります。また、通訳・翻訳協力者の人材発掘と併せて、関係機関との情報共有や対応策の検討を行い、支援の充実に努めていきます。	川崎区役所

⑤危機管理

87	多言語による防災啓発	地域防災推進事業	1-1-1	防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版を配布することにより、外国人市民の防災意識の向上を図ります。	●「備える。かわさき」(6言語)の発行 ・「備える。かわさき」(6言語)の発行及び市役所・区役所窓口での配架、市内転入者への配布、ホームページ上での公開 ●防災マップ(6言語)の発行 ・必要に応じたマップの修正・発行	3. ほぼ目標どおり	年間を通じ、防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版について、市役所(多言語情報プラザ)、区役所・市民館・図書館、国際交流センター等で配布を行うとともに、ホームページ上で公開を行いました。	A. 貢献している	防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版の配布を通じ、防災に係る情報提供を行うことができたため。	防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版の配布及びホームページ上での公開を継続するとともに、必要に応じて改訂等を行います。また、防災イベントや地域での防災講座等、様々な機会をとらえて配布を進めていきます。	危機管理本部
88	災害時における多言語支援センターの設置	国際交流センター管理運営事業	4-9-1	災害時の外国人支援を円滑に行うため、本市の要請により国際交流センター指定管理者が川崎市災害時多言語支援センターを設置し、外国人市民へ提供する情報等の翻訳、外国人からの相談・問合せ等への対応、多言語放送への協力などを行います。	●関係機関と連携した、多言語支援センター設置訓練の実施・設置訓練の実施 ・設置訓練の実施 ●訓練の課題等を踏まえたマニュアルの更新 ・必要に応じたマニュアルの更新	3. ほぼ目標どおり	災害時多言語支援センターの設置については、国際交流センターの指定管理業務に基づき、運営主体である公益財団法人川崎市国際交流協会が、本市が発出する情報を多言語に翻訳することやかわさきFMと連携した多言語放送への協力・支援など、災害時における外国人支援に必要な事項等について運営訓練を実施しました。また、運営訓練の実施の際に、必要に応じてマニュアルを確認しました。	B. やや貢献している	災害発生時の外国人市民への情報提供は、市の危機管理としても重要なものであり、関係部署や翻訳ボランティア等の連携・支援などにより貢献しました。	国際交流センターの指定管理事業として実施し、災害発生時には「災害時多言語支援センター」が十分機能するよう、運営手法の見直しや設置訓練を継続実施し、引き続き災害発生時の対応に備えます。	市民文化局
89	多言語による119番通報対応	消防指令体制整備事業	1-1-4	多言語で119番通報に対応することにより、迅速、的確な指令体制を確保します。	●多言語通訳業務の適切な運用 ・消防救急活動等の円滑化のための電話同時通訳サービスの実施	3. ほぼ目標どおり	多言語通訳業務を継続して推進し、多国難化する外国人市民の社会環境の整備を行いました。	A. 貢献している	利用数は少ないものの、119番通報を受信した際に、円滑に救急車等を出場させ、現場で対応していることが、日本語に不慣れな外国人市民のニーズを満たしているため。	多文化共生社会を推進している本市において、誰もが円滑に119番通報をすることできる手段を確保するため。	消防局

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和5年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和5年度の取組内容	「令和5年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
90	国外における感染症危機管理事象に関する情報発信	1-6-3	国際的な感染症に係る危機管理事象について、WHOや各国の保健省が公表している情報等を収集、解析し、感染症情報発信システム(KIDSS)の機能の1つである「情報共有掲示板機能」等を活用し、市内医療機関や庁内登録部署に発信します。	●KIDSSの運用 ・感染症情報発信システム(KIDSS)の運用 ・英語版Webページの公開 ●KIDSSの「情報共有掲示板機能」等を活用した市内医療機関や庁内登録部署への情報発信 ・国際的な感染症に係る危機管理事象に関する情報発信	3. ほぼ目標どおり	感染症情報発信システム(KIDSS)を利用して新型コロナウイルス感染症のリアルタイムサーベイランスを新たに開始する等、同疾患に関する情報を迅速に収集し、KIDSSを利用して市内医療機関や庁内登録部署に情報発信を行いました。	A. 貢献している	海外における感染症の流行状況に加え、新型コロナウイルス感染症等の情報を迅速に医療機関に向けて発信することで、適切な診断及び感染拡大防止に貢献しています。	新型コロナウイルス感染症等、国際的な感染症に係る危機管理事象が毎年発生していることから、今後も継続して感染症情報発信システム(KIDSS)を利用した情報発信を行う必要があります。	健康福祉局
91	外国人住民の防災意識向上に向けた取組	川崎区	川崎区は市内で最も多くの外国人市民が居住しており、言語や文化の違いから災害弱者になりやすい側面もあるため、訓練や啓発を通じて防災意識の向上を図ります。	●外国人住民の防災意識向上に向けた取組 外国人向け防災講座・訓練の実施:3回	3. ほぼ目標どおり	川崎区は市内で最も多くの外国人市民が居住しており、言語や文化の違いから災害弱者、情報弱者になりやすい側面があります。そのため、防災訓練や出前講座等の啓発を通じて、外国人住民の防災意識の向上を図るため、外国人向け防災講座を3回実施しました。	B. やや貢献している	外国人住民の集まりやすい場所を活用しながら、計画通り、防災訓練や出前講座を年3回実施し、195名の参加がありました。通訳を介しての講座や居住地の避難場所、経路の確認等を行い、外国人住民の防災意識の向上に寄りました。	今後も、外国人住民が集まりやすい場所や時期等、様々な機会を捉え訓練や講座を行いながら、防災意識の向上を図ってまいります。また、講座の内容についても、外国人住民のニーズを汲み取り、より実効性のある講座としていきます。	川崎区役所

取組の方向性3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成

92	人権尊重教育の研究実践	人権尊重教育推進事業	2-2-1	在日外国人の多住地域にある小・中学校において、人権教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けて、実践授業の展開や児童生徒指導等の研究実践を行います。	●実践授業の展開及び児童生徒指導等の研究実践 ・在日外国人の多住地域にある小・中学校における、人権尊重教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けた、実践授業の展開及び児童生徒指導等の研究実践	3. ほぼ目標どおり	小学校1校、中学校1校を人権尊重教育実践推進校に定め、人権尊重教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向け、各学校の児童生徒の実態に即した授業を行うための具体的な授業展開について支援を行いました。また、人権尊重教育実践推進校等で行っている好事例を研修等で他校に紹介するなど、情報の共有を図りました。	B. やや貢献している	人権尊重教育実践推進校の支援、研修等による他校への情報共有を通じて、更なる人権尊重教育の推進につなげることができたことから、一定程度の施策への貢献はありました。	人権尊重教育実践推進校の研究支援については、内容の充実を図りながら、引き続き実施していきます。	教育委員会事務局
93	平和・人権学習講座の開催	社会教育振興事業	2-3-2	教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。	●平和・人権・男女平等推進学習事業の実施 ・事業実施	4. 目標を下回った	社会教育振興事業全体では、目標値が300事業のところ実績値が269事業と目標を下回りました。なお、教育文化会館及び6市民館にて、平和・人権・男女平等推進学習講座を16事業実施しました。	B. やや貢献している	令和5年度については、コロナ禍の状況から回復し、対面型の事業が増え、また、デジタル化の推進やICTの活用なども並行して行いながら、学習機会の提供と学びを通じたつながりづくりを推進し、市民の自発的・主体的な学びや活動を支えていることから、一定程度の施策への貢献はしているものと考えます。	①市民が集う利用しやすい環境づくりについては、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って事業展開するとともに、令和4年度に策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、令和7年度から順次市民館の指定管理化を行ってまいります。 ②多様な市民ニーズに対応した学びの支援については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討するとともに、アンケート等でいただいた市民の声を参考にし、講座の実施等、学びの支援を行います。 ③多様な主体との参加と協働・連携による地域づくりについては、区の関係部署との連携を図りながら、事業の充実・進展に向けた取組を推進します。	教育委員会事務局
94	人権関連事業	人権関連事業	5-2-1	人権を尊重し、共に生きる社会をめざして、「差別のない人権尊重のまちづくり条例」及び「人権施策推進基本計画」に基づき、一人ひとりの人間の尊厳を最優先する川崎らしい人権施策を、平等と多様性(ダイバーシティ)を尊重しながら推進します。	●「差別のない人権尊重のまちづくり条例」及び「人権施策推進基本計画」に基づく取組の推進 ・計画に基づく取組の推進 ●人権に関する市民意識調査の実施 ・調査を踏まえた取組の推進 ●人権尊重のまちづくり推進協議会の運営 ・協議会の運営 ●人権意識の普及に向けた取組の推進 ・かわさき人権フェアや市人権学校等の開催 市人権学校等の参加者数:560人以上 ・さまざまな広報媒体を活用した啓発の実施 ●人権侵害による被害に係る支援の充実に向けた取組の推進 ・かわさき人権相談の実施 ・人権侵害による被害の救済に資する情報提供の実施 ●本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進 ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組・啓発の実施 ・取組・啓発の実施 ・「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律に基づく『公の施設』利用許可に関するガイドライン」の適切な運用の実施 ・ガイドラインの適切な運用の実施 ・インターネット上への差別的書込みに対する対策の実施 ・差別的書込みに対する対策の実施 ●拉致被害者及び拉致被害者家族を支援する取組の推進 ・「拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどい」等の開催 ●性的マイノリティの人々の人権に関する取組の推進 ・意識の啓発や当事者に向けた取組等、性的マイノリティ理解促進に関する取組の実施 企業向けLGBTセミナーの参加企業数:18社以上 ・パートナーシップ宣誓制度の運用の実施 ・制度運用の実施	3. ほぼ目標どおり	●「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく施策の推進 ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組・啓発活動 ・第2期川崎市差別防止対策等審査会の運営(5回開催) ・インターネット上の差別的書込みに対する対策の実施 ・「公の施設」利用許可に関するガイドラインの適正な運用 ・川崎市人権施策推進基本計画・第1期実施計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づく施策の推進 ・第2期川崎商人権尊重のまちづくり推進協議会の運営(5回開催) ・人権問題に対する対応(川崎商人権・男女共同参画推進連絡会議、同幹事会及び同性的マイノリティ専門部会の運営等) ・関係機関と連携した人権意識の普及(かわさき人権フェア、ピープルデザインシネマ、川崎商人権学校の開催(参加者数116人)、企業向けLGBTセミナー(参加企業数119社)、拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどいの開催等)	A. 貢献している	市民の視聴機会拡大の観点から、イベントのオンラインによる実施といった、手法を工夫して事業を実施し、施策に貢献しました。	「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づいて、人権施策を推進していくとともに、引き続き、啓発、人権相談等の取組を着実に進めていきます。 川崎商人権施策推進基本計画・第1期実施計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、全庁を挙げて人権施策に取り組めます。 市民の視聴機会拡大の観点から、今後もオンラインの活用といった、手法の工夫を行い事業を実施していきます。	市民文化局
95	かわさきバラムーブメント推進事業	かわさきバラムーブメント推進事業	5-2-3	人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出することを理念として、「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」のため、「かわさきバラムーブメント」の取組を推進します。	●かわさきバラムーブメントの理念浸透に向けた取組の推進 ・推進ビジョンに基づく取組の推進 ・市民参加プロジェクトやプロモーションイベントの推進 ●かわさきバラムーブメントの推進に向けたプラットフォームの構築と多様な主体との連携や各主体の自発的な取組の支援の実施 ・プラットフォームの構築に向けた検討 ・有識者との意見交換の実施 ・多様な主体との連携した取組の実施・支援や各主体の自発的な取組の支援の実施 ●かわさきバラムーブメントのレガシー形成に向けた取組の推進 ・心のバリアフリーに関する研修の開催 ・eスポーツ体験会の開催 ●ホストタウン・先導的共生社会ホストタウンとしての取組の推進 ・ホストタウン・共生社会ホストタウンとしての取組の推進 ・ブリティッシュ・カウンシルと連携した取組の実施	3. ほぼ目標どおり	●かわさきバラムーブメントの理念浸透に向けた取組の推進については、「かわさきバラムーブメント推進ビジョン」の理念浸透を図るため、イベントへのブース出展(7回:約3,000人参加)、グッズ配布(約18000個)、チラシ・冊子の配布(チラシ:約2,700枚、冊子:約800冊)、SNS(メルマガ、デジタルサイネージ、YouTube)等を活用した広報を行いました。 ●かわさきバラムーブメントの推進に向けたプラットフォームの構築と多様な主体との連携や各主体の自発的な取組の支援の実施については、庁内の推進体制としてレガシー検討プロジェクト会議を2回開催し、各レガシーごとで構成される4つの部会での取組の報告や検討を行いました。さらに、各部会において企業や関係機関等と連携した取組を進めており、社会参加部会では、かわさきバラムーブメントの推進に向けたプラットフォームの一つとして、「かわさき障害者等雇用・就労支援プラットフォーム会議」を設立・開催したほか、バリアフリー部会でも、心のバリアフリー実現に向けたプラットフォームの設立に向け、検討・調整を進めました。また、各部会の取組において、外部有識者にアドバイザー役を担っていただき、課題の抽出、取組への助言等を頂きました。 ●かわさきバラムーブメントのレガシー形成に向けた取組の推進については、心のバリアフリーの根幹となる障害者の社会モデルの浸透を目的に「バリアフルレストラン」を市立川崎高校文化祭(体験者:203名)、中原区の「なかはら福祉健康まつり」(体験者:94名)で開催しました。また、音楽を通じて多様性や包摂について楽しみながら感じることができる「インクルーシブ音楽プロジェクト」を実施し、ワークショップ21回、人材育成講座5回、音楽ライブ2回を開催し延べ3,160人が参加しました。インクルーシブなeスポーツイベントとして、障害者のための事前練習会を2月24日、3月9日に、さらに3月20日に川崎ルフロンで障害のあるなしに関わらず誰もが参加できる「みんなのeスポーツフェスタ」を開催しました。 このほか、心のバリアフリーに関する職員向け研修を開催し、延べ176名が参加しました。 ●ホストタウン・先導的共生社会ホストタウンとしての取組の推進については、ブリティッシュ・スクール・イン東京と橋高等学校国際科との交流授業を2日間実施し、本市からは教師、生徒39人が参加しました。このほかにも、ブリティッシュ・カウンシルと連携し、情報共有やアドバイスをもらうなどし、取組を進めました。	A. 貢献している	「かわさきバラムーブメント推進ビジョン」に基づき、かわさきバラムーブメントの目指す「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」をレガシー形成に向けた様々な取組をおして、市民、企業、団体等と連携して取組み、共生社会の実現に向け前進し、施策に貢献しました。	共生社会の実現に向けては、市民、企業、団体等と連携しながら取組を進めていくとともに、庁内で横断的な体制を構築しながら取り組んでいく必要があります。引き続き、こうした体制を維持しながら、かわさきバラムーブメントをより推進するためのプラットフォームの構築・運営を進めるとともに、かわさきバラムーブメントの理念浸透に向けた取組やレガシー形成に向けた取組を推進していきます。	市民文化局

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラム進行管理シート(令和5年度)

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和5年度の取組内容	「令和5年度の取組内容」に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度(評価)	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
-----	-------	------	-------	------------	---------------------	----------	-------------	-------	-----------	-----

②グローバル人材の育成

96	英語教育推進事業	英語教育推進事業	2-2-1	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、研修の充実により教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手(ALT)を活用する等、英語教育を推進します。	●文部科学省の中央研修等を活用した、英語教育推進リーダーの養成と活用 ○英語教育推進リーダーの養成と活用 ・英語教育推進リーダーの活用 ●ALTの配置・活用による英語教育の推進 配置数 小・中学校:107人 高等学校:6人 ●各学校における指導体制の充実 ○小学校における中核英語教員(CET)研修の実施 ・各学校1名以上参加の研修の実施 ○中学校、高等学校における各学校1名以上参加の外国語教育指導力向上研修の実施 ・各学校1名以上参加の研修の実施 ○小学校外国語(英語)教員養成課程修了者の採用 ・採用実施	3. ほぼ目標どおり	●英語教育推進リーダーが研究員、学習状況調査分析委員を務める等、活用を推進しました。 ●ALTを小中学校に107名、高等学校に6名、計113名を配置し、活用を推進しました。 ●年3回の中核英語教員(CET)研修を実施しました。 ●中学校2回、高等学校2回の外国語教育指導力向上研修を実施しました。 ●小学校外国語(英語)教員養成課程修了者の採用が行われました。	A. 貢献している	国の英語教育改革および学習指導要領での外国語教育の拡充に対応した指導体制の整備や研修を計画的に進め、小学校外国語科の教科化や時間数増に対応することができています。また、ALTの配置により、外国人と英語でコミュニケーションを積極的にとることができる児童生徒の育成を進めており、施策への貢献はありました。	・英語教育推進リーダーの活用については、研修会、研究会議、研究授業等での推進リーダーの活用を引き続き進めます。 ・ALTの配置・活用による英語教育の推進については、ALTを113名を配置します。 ・小学校における中核英語教員(CET)研修の実施については、年3回の中核英語教員(CET)研修を実施します。 ・中学校、高等学校における外国語指導力向上研修の実施については、中学校、高等学校でそれぞれ2回の研修を実施します。 ・小学校(英語)教員養成課程修了者の採用については、採用を継続していきます。	教育委員会事務局
97	自国の歴史・伝統・文化の習得によるアイデンティティの醸成	学力調査・授業改善研究事業	2-2-1	日本文化に対する深い理解を前提としたグローバル人材育成のため、他国との共通点や相違点を踏まえながら、自国の歴史、伝統、文化に関する教育の充実を図り、児童生徒のアイデンティティを醸成します。	●総合的な学習(探究)の時間を活用した、国際理解に関する授業の実施促進 ・事業実施 ●実践事例集の活用による指導力の向上 ・学習指導要領の改訂内容に対応した実践事例集の作成・HPへの公開 ●実践を通じて自他の文化を認め合う心身の育成 ・事業実施	3. ほぼ目標どおり	●市内公立学校において、総合的な学習の時間を活用し、国際理解に関する授業の実施を促進し、各区において国際理解を探究課題とした授業が実施されました。 ●学習指導要領解説に基づいた総合的な学習の時間の単元づくりのポイントを実践事例集で示し、総合教育センターサイトにて公開しました。 ●総合的な学習の時間を通して、韓国・朝鮮の文化を体験したり、世界の国々について調べたり、自国の伝統文化を学んだりする単元が実施され、自他の文化を認め合う心身の育成に努めました。	B. やや貢献している	各学校の総合的な学習(探究)の時間の全体計画において、地域や文化、国際理解等を探究課題とした単元や人権尊重教育を基盤とした単元が複数実施されており、施策への一定の貢献がありました。	各学校の定める総合的な学習の時間の目標や内容に合わせて、自国や地域の歴史・文化、多文化共生等への理解を促す授業の実施に向けて支援・指導を継続します。	教育委員会事務局
98	特色ある中高一貫教育の推進	魅力ある高校教育の推進事業	2-2-1	川崎高校及び附属中学校において、6年間の体系的・継続的な、特色ある教育を推進し、国際都市川崎をリードするたくましい人材の育成を目指します。	●国際社会で活躍する資質を身につけた生徒の育成 ・高い志を持って主体的に学び、これからの国際社会で活躍する資質を身につけた生徒の育成 ●6年間の体系的・継続的な教育の推進 ・「体験・探究」、「英語・国際理解」「ICT活用」をキーワードとした、6年間の体系的・継続的な教育の推進 ●イングリッシュキャンプ、英語での学習発表会などの実施 ・事業実施 ●海外語学研修の実施 ・事業実施	3. ほぼ目標どおり	難しい課題に対して、深く考える力、友達と協働して取り組む力、自分の考えを上手に表現する力を身につけるために探究学習「LEADタイム」を実施しました。 異文化との共存や国際協力の必要性を理解し、相手の文化的・社会的背景を踏まえた上で、上手にコミュニケーションをとる力及び様々な人と積極的に課題解決するための道具である英語力を育成しました。 国内外における様々な活動を企画・運営し、生徒の国際理解の精神を養いました。英語科とグローバル部を中心に、高校1学年で 海外語学研修、2学年の修学旅行時に語学研修プログラムを実施しました。また、2学年の選抜メンバーがStanford e-Kawasakiに参加した他、グローバル・シチズンシップ・プログラム及び大学入試時におけるチャレンジ英語講座を実施しました。さらに、新しい取組として高校1学年がライオンズクラブスピーチコンテストに参加しました。 様々な地域出身の外国人講師との交流から異文化を体験し、国際的な視野を広げるため、中学校1学年の7月に校内で、2学年の12月に西湖でイングリッシュキャンプを実施しました。また、イングリッシュチャレンジと呼んでいる全学年の発表会を1月に実施しました。 ホームステイや現地の高等学校で本物の「英語」、「異文化」、「生活」に触れることを通して人間性や柔軟性、適応能力等を学び、国際社会で活躍する資質を身につけることを目的として、2月に高校1学年がオーストラリアのプリズベンで海外語学研修を実施しました。参加希望者は、入学後すぐ海外語学研修事前学習に取組み、語学だけでなく、オーストラリアの文化や社会について学びました。	A. 貢献している	生徒が高い学習意欲を持って、各種の研修に積極的に取り組みました。	現状維持を基本としながら、状況に応じて改善を行います。	教育委員会事務局
99	高校における国際理解教育の推進	魅力ある高校教育の推進事業	2-2-1	市立幸高校・橘高校において、国際理解教育推進の柱として、「国際理解教育講演会」等を行います。	●国際理解教育講演会の開催 ・事業実施 ●JICA海外研修員との交流活動の実施 ・事業実施 ●ワークショップの実施 ・開発途上国や国際協力のあり方について学ぶワークショップの実施	3. ほぼ目標どおり	幸高等学校では、3月に「日本の文化とは異なる様々な文化や習慣を知る」というテーマでJICA横浜の青年海外協力隊OBである倉林元気氏による講演会を1学年全生徒236名を対象として行いました。 橘高等学校では、講演会を国際科全学年生徒117名を対象として2回行いました。6月には、ゴスペルのチャリティワークショップを開いてアフリカの子どもたちに奨学金を送る活動を行うとともに、「世界の貧困の状況と自分たちのできる活動について」というテーマでNGOゴスペル代表のジェントル奈々氏による講演会を行いました。11月には、「インドの子どもの人身売買及び強制労働の現状」というテーマでNPO法人かものはしプロジェクトインド事業部ディレクターの清水友美氏による講演会とともに、現地の方を交えたワークショップを行いました。	A. 貢献している	講演会等で得た知見をその後の授業に活かしながら、国際理解及び人権等の授業に取り組みしました。	現状維持を基本としながら、状況に応じて改善を行います。	教育委員会事務局
100	海外語学研修の実施	魅力ある高校教育の推進事業	2-2-1	市立幸高校・橘高校における研修プログラムとして、2年次に2週間程度、オーストラリアの現地校に通いながら、ホームステイを体験します。	●高校生によるオーストラリアでの海外研修の実施 ・事業実施 ●研修報告会の開催 ・事業実施	3. ほぼ目標どおり	幸高等学校では、新型コロナウイルス感染症の影響と、家庭の経済的事情から参加希望者が少なく、研修は実施されませんでした。英語や特別活動において、年間を通じて姉妹校であるColoハイスクールについて学ぶ機会を設けました。 橘高等学校では、国際科2年の生徒39名が8月にオーストラリアのシドニーで語学研修を行いました。また、専門科目「国際理解Ⅱ」では、研修報告を含めた事後学習を継続して行いました。	A. 貢献している	海外研修終了後も現地校との関係は良好で、振り返り学習により知識の定着が図れました。また、異文化に対する洞察力の高まりにより、その理解が深まりました。	現状維持を基本としながら、状況に応じて改善を行います。	教育委員会事務局
101	「子ども・若者応援基金」を活用した事業の実施	子ども・若者未来応援事業	2-1-1	「子ども・若者応援基金」を活用し、本市の子ども・若者が、さまざまな分野において活躍する人材をめざして挑戦することを後押しする事業を実施します。	●「子ども・若者応援基金」を活用した事業の実施 ・グローバル人材育成事業の実施及びプログラムの充実 ・大学、企業等と連携したグローバル人材育成事業の実施 ・プログラムの充実に向けた検討及び検討に基づく取組の推進 ・基金を活用した事業の広報の実施 ・さまざまな媒体を活用した広報の実施	3. ほぼ目標どおり	市立川崎高校及び市立橘高校の生徒20名を対象に、オンラインプログラムの「Stanford e-Kawasaki」を実施しました。また、市内企業と連携し、小学5年生から中学生までを対象とした「かわさきジュニアベンチヤースクール」を開催しました(参加人数55名)。 「ハイパーレーブ・コンペに挑戦！」については、新型コロナウイルスの影響により実施場所が確保できず、令和5年度も休止となりました。	A. 貢献している	本市の子ども・若者が、様々な分野において、自らの将来像やそれに向けたキャリアプランをさらに具体化し、国際的な幅広い視野を持って活躍する人材を目指して挑戦する「新たな一歩」を後押しすることで、子ども・若者が健やかに成長できるよう、多様な主体がともに連携・協働しながら、地域がつながり、誰もが互いに助け合い、支え合えることのできるまちづくりの推進に貢献しています。	「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、未来を担う子ども・若者が、夢や希望を抱き、一人ひとりが持つ力を活かして、社会の中で自立し主体的な人生を送ることで幸せが実感できるよう、ライフステージを通した切れ目のない子ども・若者の育成支援や子育て支援を総合的に進めていきます。	こども未来局
102	国際交流員を活用した人材育成の推進	国際交流推進事業	4-9-1	海外から招致した国際交流員を活用して、グローバル人材の育成につながる研修等を実施します。	●各種団体等からの依頼による講師派遣の実施 開催回数:1回	3. ほぼ目標どおり	国際交流協会からの依頼により、同協会主催の「英語による国際理解講座」における外国人講師として、国際交流員を派遣し「旅を通じた自己成長」や「カナダにおけるキャリア育成」についての講座を、オンライン講座として令和5年6月17日に開催しました。	B. やや貢献している	国際交流協会主催の研修の外国人講師として、国際交流員を派遣し、研修を実施することで、市民の国際理解の向上やグローバル人材の育成に寄与しました。	引き続き、国際交流協会等と連携し、海外から招致した国際交流員を活用したグローバル人材の育成につながる研修棟を実施します。	総務企画局

③市職員の意識の向上

103	国際理解研修等の実施	国際交流推進事業	4-9-1	国際理解の向上を図るため、職員への研修等を実施します。	●国際交流員を活用した職員研修等の実施 ・職員を対象とした異文化コミュニケーション研修等の実施	3. ほぼ目標どおり	職員の国際理解や英語能力向上を目的として、国際交流員による指導のもと、英語を使った模擬会議を中心とした実践形式の研修を開催しました。	B. やや貢献している	英語による会議や交渉の練習を実際に行い、ヒアリング力やコミュニケーション能力等、実践的な英語を学ぶことで、職員の国際理解の向上やグローバル人材の育成に寄与しました。	開催時期、内容などを検討のうえ、引き続き研修を実施し、職員の国際理解の向上やグローバル人材の育成等を図ります。	総務企画局
104	外国人市民への対応・広報に関する意識啓発	外国人市民施策推進事業	5-2-1	「やさしい日本語」の研修などを通じて、市職員等へ外国人市民への対応・広報に関する意識啓発を行います。	●外国人市民への広報等に有効な研修の実施 ・事業実施 ●外国人市民への広報のあり方に関する考え方の周知 ・事業実施	3. ほぼ目標どおり	・「川崎市＜やさしい日本語＞ガイドライン」を活用したeラーニング研修を、年間を通じて庁内向けに実施しました。また、区役所や子育て支援センター、市民館等で＜やさしい日本語＞研修の講師を務め、外国人市民への対応・広報に対する意識啓発に取り組みました。 ・「外国人市民への広報のあり方に関する考え方」、川崎市、やさしい日本語、ガイドラインの周知を広報広聴主管会議等で行うとともに、庁内の多言語広報に関する問合せ等に対応しました。	B. やや貢献している	・「区役所職員向けに＜やさしい日本語＞研修の開催を呼びかけ、2区役所で研修を実施することができ、外国人市民の立場に立った広報を周知することができました。 ・「外国人市民への広報のあり方に関する考え方」、川崎市＜やさしい日本語＞ガイドライン」の説明を広報広聴主管会議等で行うことで全庁に周知することができました。	今後も「川崎市＜やさしい日本語＞ガイドライン」を活用したeラーニング研修を行うとともに、要請に応じて庁内への研修を実施していきます。	市民文化局
106	教職員への人権・多文化共生研修の実施	教職員研修事業	2-2-4	教職員の悉皆研修に、人権尊重教育を組み入れ、それぞれのライフステージに応じて人権・多文化共生に関する研修を行います。また、人権尊重教育担当者への研修により、人権・多文化共生の意識啓発を行います。	●人権・多文化共生に関する研修の実施 ・事業実施 ●人権尊重教育担当者研修の実施 ・事業実施	3. ほぼ目標どおり	教職員のライフステージに応じた初任者研修、2校目異動者研修、中堅教諭等資質向上研修、15年経験者研修、支援教育コーディネーター研修、新任教頭研修、教頭研修、校長研修において、人権尊重教育、多文化共生教育に関する講話や、各学校で実践をしている多文化共生教育の好事例を具体的に伝えました。また、一部の研修では研修受講者が所属校の教職員に対して校内研修を実施するなど意識啓発を図りました。延べ1,373名の参加がありました。	B. やや貢献している	研修内での発言内容や教職員アンケートの結果から、人権尊重教育、多文化共生に対する理解について高まっていることから、施策への一定の貢献はありました。	必要に応じて実施内容を見直すとともに、研修内容を常に更新し続け人権尊重教育の充実を図れるようにします。	教育委員会事務局
		人権尊重教育推進事業	2-2-1			3. ほぼ目標どおり	人権尊重教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向け、各学校の人権尊重教育担当者に対して最新の情報を提供し、その実態に即した授業を行うための具体的な授業展開について支援を行いました。また、人権尊重教育実践校、推進校等で行っている好事例を研修等で紹介するなど、情報の共有を図りました。	B. やや貢献している	研修内での発言内容や教職員アンケートの結果から、人権尊重教育、多文化共生に対する理解について高まっていることから、施策への一定の貢献はありました。	引き続き各学校への支援や情報提供を実施し、各学校での人権尊重教育の充実を図れるようにします。	教育委員会事務局